



奈良市第5次総合計画

未来ビジョン2031

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良



はじめに



奈良市は、歴史と文化、美しい自然に囲まれた国際文化観光都市として、1300年以上にわたり多様な価値観を受け入れ、発展してきました。

近年、気候変動による相次ぐ大規模災害、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の流行など社会を取り巻く環境は大きく変動し続けています。

こうした社会状況の変化や多様化する市民のニーズに対応するとともに、本市が有する強みを生かし、課題を解決しながら、活力と魅力のある持続可能なまちづくりを進めるため、このたび、2031年度（令和13年度）を目標年度とする「奈良市第5次総合計画」を策定いたしました。

この計画で掲げる奈良市の将来像『「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良』は、市民の皆様が、10年後の「わたし」がどうしていたいのか、また、そのために「まち」がどのようになっていたらよいか、ということを考え、お互いにその思いを共有していただき、まとめあげたものです。

まちづくりを進めていく上で、今や、市民の皆様、地域で活動されている団体、事業者、学校など様々な主体との協働は欠かせないものとなっています。

今後は、奈良市に関わるすべての人が、自分たちが持っているノウハウや資源を活用しながら、まちの課題を解決していくことが更に重要になってきます。

時には各々で、時には行政と一緒に、時には他の主体と一緒にあって、自分たちが理想とする奈良市をつくっていく、そのような環境づくりを進めてまいりたいと考えています。皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、ワークショップや各種インタビュー、パブリックコメント等により貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、熱心なご審議をいただきました奈良市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、策定にあたりご尽力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

奈良市長

仲川 げん

目次

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

- 1 策定の趣旨 2
- 2 構成と期間 3
- 3 分野別の個別計画との関係 3

第2章 奈良市の概要

- 1 自然条件 4
- 2 奈良の歩みと紡いできた文化 7
- 3 奈良市の現況
 - (1)総人口と人口構造、世帯の状況 9
 - (2)地域経済、就業の状況 14
 - (3)財政状況 18
 - (4)土地利用の状況と方向性 21

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

- 1 人口減少と少子高齢化の進行 25
- 2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来 26
- 3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり 27
- 4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化 28
- 5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化 29
- 6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大 31
- 7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化 31

第4章 新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応 (2021年(令和3年)6月末時点)

- 1 世界・日本の動向 32
- 2 奈良市の動向 38
- 3 新型コロナウイルス感染症に対する奈良市の対応について 44
- 4 奈良市を取り巻く環境 47

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

- 1 策定の趣旨 50
- 2 目標年度 50
- 3 策定の経緯 50
- 4 2031年のまちの姿とまちの方向性 51

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

- 1 基本姿勢 52
- 2 まちの指標 53

推進方針

【総論】

第1章 推進方針の意義と位置付け

- 1 策定の趣旨 60
- 2 目標年度 60

第2章 施策の体系

- 1 「まちの方向性」に対応する施策体系 61
- 2 「基本姿勢」に対応する施策体系 62

第3章 重点分野

- 重点分野1:未来を育てる(子育て支援) 63
- 重点分野2:活気を生み出す(経済活性化) 63
- 重点分野3:生活をつなぐ(健康長寿) 64
- 重点分野4:安全を守る(防災・減災) 64

第4章 計画の実現に向けて

- 1 個別計画や事業との連携 65
- 2 数値目標の設定 65
- 3 進行管理 65
- 4 意識の共有 65
- 5 地方創生の取組との連携 66
- 6 SDGsへの対応 67
- 7 コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認 69

【各論】

施策の体系図 74

第1章 ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)

- 1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 78
- 2 子育て環境の充実 80
- 3 学校教育の充実 82
- 4 教育支援体制の充実 84
- 5 人権と平和の尊重 86
- 6 男女共同参画社会の実現 88

第2章 しごとづくり(観光、産業・労働)

- 1 観光・交流の促進 92
- 2 商工・サービス業の活性化 94
- 3 農林業の振興 96
- 4 雇用・労働環境の充実 98

第3章 くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)

1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	102
2 障害者福祉の充実	104
3 高齢者福祉の充実	106
4 医療体制の充実と健康の増進	108
5 地域コミュニティと市民活動の活性化	110
6 文化・スポーツの振興	112
7 社会教育の推進	114
8 文化遺産の保存と活用	116

第4章 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

1 防災対策の充実	120
2 消防・救急救助体制の充実	122
3 防犯対策と消費者保護の推進	124
4 環境の保全	126
5 生活衛生・環境衛生の向上	128
6 土地・景観の整備	130
7 交通基盤の整備と交通安全の確保	132
8 住環境の向上	134
9 利水・治水対策の推進	136

第5章 しきみづくり(協働、行財政運営)

1 市民参画と開かれた市政の推進	140
2 行財政改革の推進	142

資料編

1 推進方針【各論】に関する主な個別計画一覧	146
2 推進方針【各論】指標一覧	148
3 推進方針【各論】とSDGsとの対応一覧	152
4 策定体制	154
5 策定経過	155
6 主な市民参画の取組内容	156
7 総合計画審議会	157

策定にあたって



第1章 総合計画の意義と役割

1 | 策定の趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための市政全般に係る施策の基本的な方向を体系的に明らかにするものです。

本市では、1982年（昭和57年）に基本構想を策定して以降、以下の変遷を経て、2011年（平成23年）に策定した「奈良市第4次総合計画」をもとに、社会経済情勢への変化に対応しながら施策を推進してきました。

この間、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により「地域における総合的で計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は、地方自治体の自主的な判断に委ねられることとなりました。

また、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、地球規模での環境問題の深刻化や大規模自然災害の発生、IT技術の革新、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、本市を取り巻く情勢が大きく変化しています。

総合計画の策定義務は無くなったものの、このような状況においては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であることから、第4次総合計画が2021年度（令和3年度）に目標年度¹⁾を迎えるにあたり、これからの10年間で目指すまちの姿を示す「奈良市第5次総合計画」を策定します。

【総合計画の変遷】

1982年 1984年	奈良市基本構想 奈良市基本計画 「未来にのびゆく国際文化観光都市 ー伝統と調和のとれた住みよいまちづくり」
1991年	奈良市新総合計画 「歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市ー奈良」
2001年	奈良市第3次総合計画 「世界遺産に学び、ともに歩むまちーなら」
2011年	奈良市第4次総合計画 「市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～」
2022年	奈良市第5次総合計画 『「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良』

1) 第5次総合計画の策定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた内容とするため、計画開始年度を1年延期することとし、第4次総合計画の目標年度を2020年度（令和2年度）から2021年度（令和3年度）に変更。

2 | 構成と期間

第5次総合計画は、未来ビジョンと推進方針で構成しています。

(1) 未来ビジョン

未来ビジョンは、2031年度（令和13年度）を目標年度として、奈良市の都市の将来像である「2031年のまちの姿」とその実現に向けた具体的なまちの方向性を定めています。

(2) 推進方針

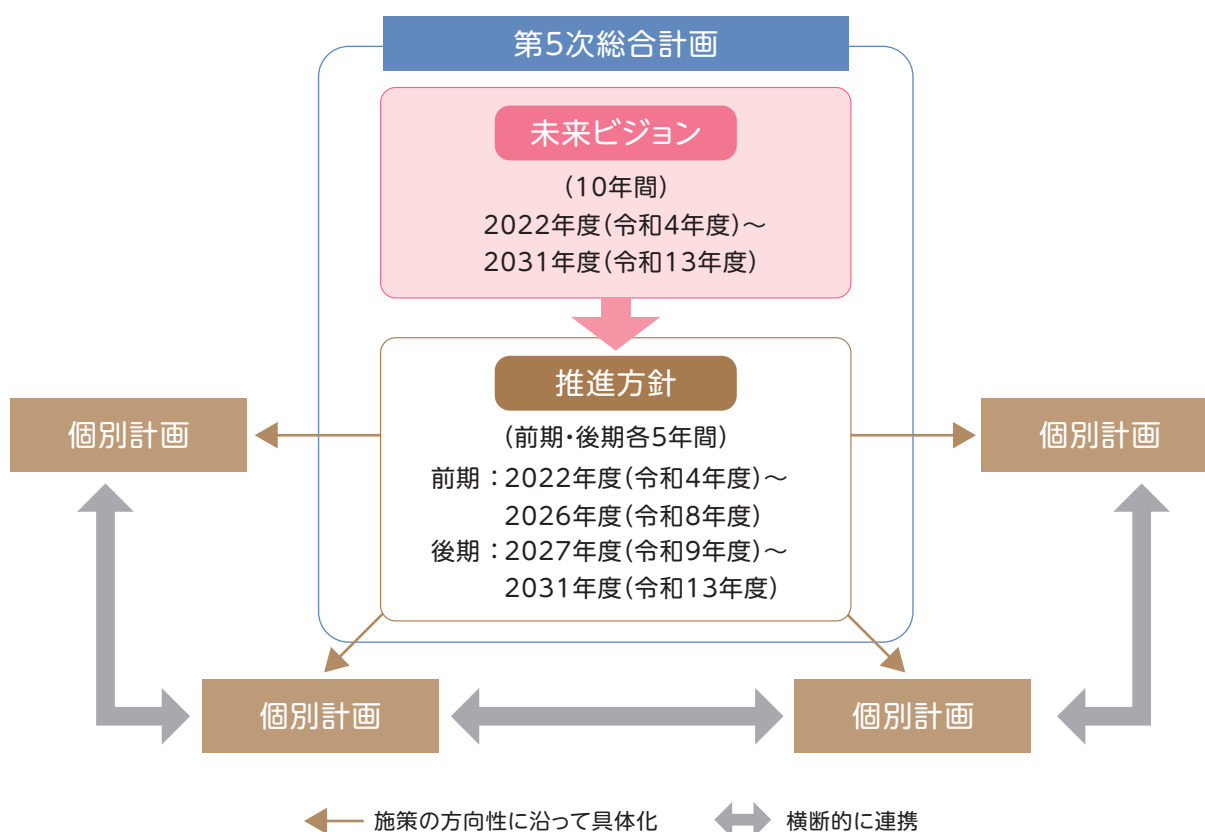
推進方針は、未来ビジョンの実現に向けて取り組む施策の方向性を体系的に明らかにしています。計画期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）を前期、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）を後期とします。

3 | 分野別の個別計画との関係

本市では目的に応じて特定の分野に関する様々な個別計画を策定しています。法令上の位置付けや対象分野、計画期間はそれぞれ異なりますが、分野ごとの行政課題に対応し、より具体的な取組等を明らかにするものであり、総合計画と整合を図り、総合計画に示す考え方を具体化しています。

市政全般に係る施策の基本的な方向を示す総合計画と個別計画が同じ目標に向かって、互いに連携しながら、市全体として施策を推進していく体制を整えます。

【第5次総合計画の構成及び個別計画との関係】



○位置

○地勢

春日山以西の地区は、奈良盆地の北端に位置する平坦部で、佐保川、秋篠川、岩井川などが盆地の南部に向かって流下し、大和川に合流します。地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、両丘陵の間を富雄川が南流し、大和川に合流しています。地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接しています。

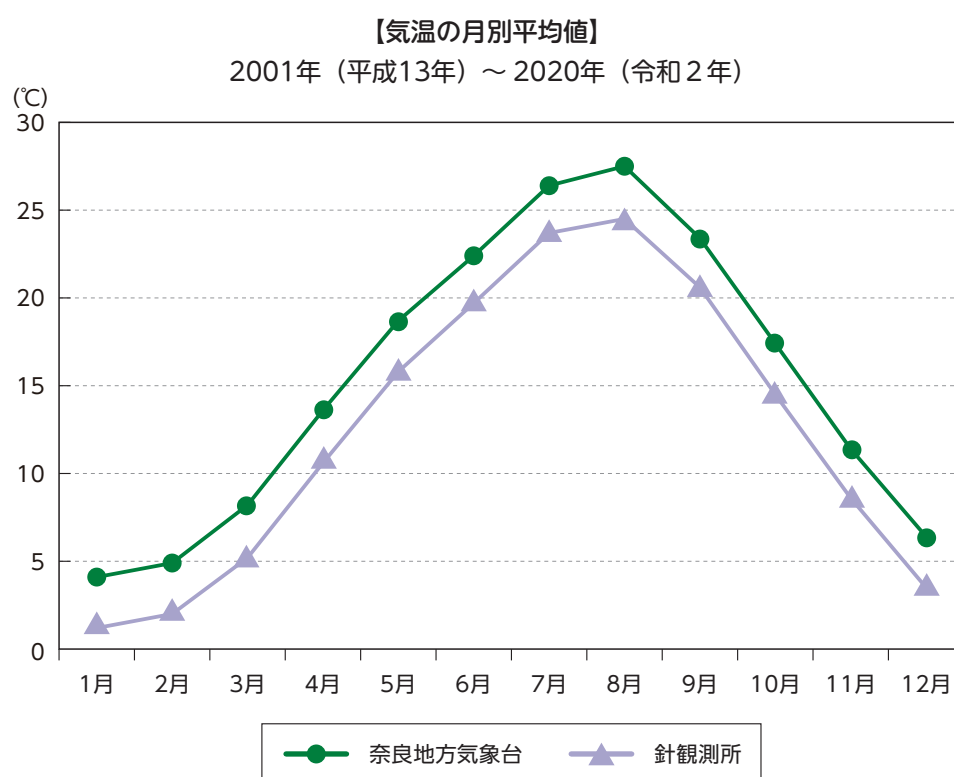


○気候

本市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地地区・大和高原地区ともに内陸性の気候を示し、年間を通じて寒暖の差が大きいことが特徴です。

月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して約3℃低くなっています。最低気温は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では1977年（昭和52年）2月に−7.8℃、針観測所（大和高原地区）では1984年（昭和59年）2月に−12.2℃、最高気温は、1994年（平成6年）8月に奈良地方気象台で39.3℃、針観測所で2020年（令和2年）8月に36.0℃を記録しています。

なお、奈良地方気象台における年平均気温は、2019年（令和元年）及び2020年（令和2年）に16.3℃となり、統計を開始した1953年（昭和28年）以降、最高となっています。2001年（平成13年）は15.1℃であり、20年間で1.2℃上昇しています。

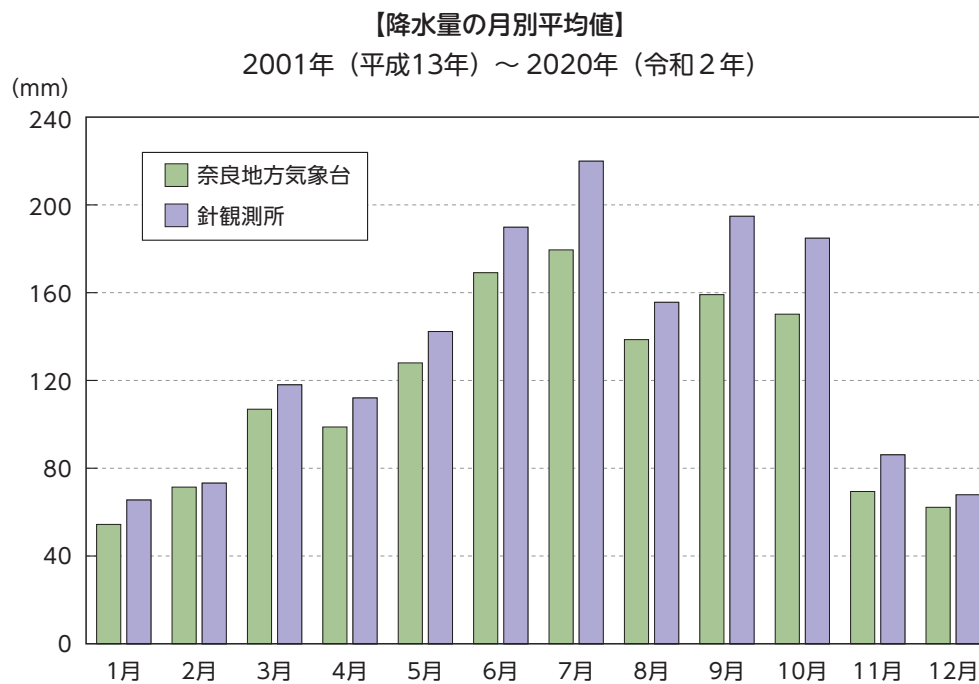


（資料）気象庁ホームページ

年平均降水量は、2001年（平成13年）から2020年（令和2年）の平均で奈良盆地地区が約1,400mm程度、大和高原地区が約1,600mm程度であり、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

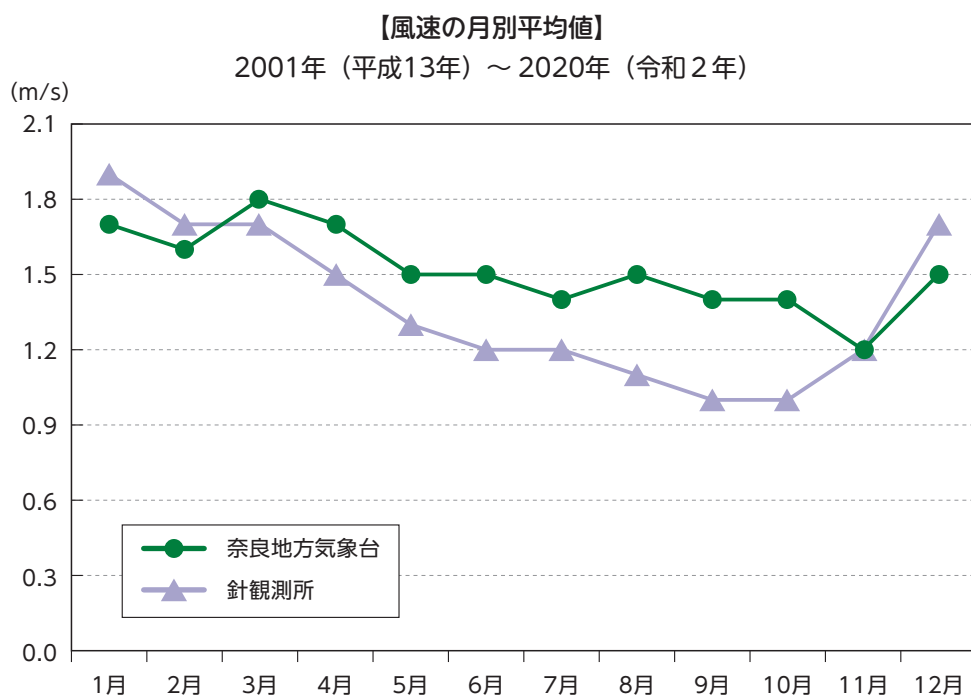
最大日降水量は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では2017年（平成29年）10月に196.5mm、針観測所（大和高原地区）では1982年（昭和57年）8月に220mmを記録しています。



（資料）気象庁ホームページ

本市における風速は、真冬から春先にかけての期間が最も強く、この期間は大和高原地区の風速が奈良盆地地区を上回ります。それ以外の期間は、奈良盆地地区が大和高原地区を上回っています。

最大瞬間風速は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）で1979年（昭和54年）9月に47.2m/s、針観測所（大和高原地区）では2019年（令和元年）10月に23.4m/sを記録しています。



（資料）気象庁ホームページ

2 | 奈良の歩みと紡いできた文化

○「奈良」という地名～奈良のはじまり

「ナラ」という地名の由来には諸説あり、『日本書紀』の崇神天皇の条に「那羅山」の名が見られるほか、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地（なるじ）、平（なら）などの「ナラ」とする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する「ナラ」と名付けたことからおこったとする説などもあります。

記紀（『古事記』・『日本書紀』）など古代の文献の記述から、今日の京都府との境に広がる丘陵一帯が、もともとのナラの地だったと推測できます。

「ナラ」には、「奈良」以外にも様々な漢字が当てられ、8世紀以降広く「奈良」が用いられますが、『続日本紀』など官用には主に「平城」と記述されました。

○平城京の繁栄～8世紀日本の首都

710年（和銅3年）に都が藤原京から平城京に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、国際色豊かな天平文化の華を咲かせました。もちろん平城京への遷都以前も、記紀には奈良を舞台にした記述があり、市内の発掘調査では人々の活動の痕跡を示す多くの遺跡・遺物が見つかっています。しかし、多くの人に親しまれている「古都奈良」のイメージは、唐の制度に学び国の仕組みが整った、この8世紀日本の政治・文化の中心地として脚光を浴びたことによるものといえるでしょう。

○寺社の発展と商工業の成長～平城京から南都へ

都が長岡京へ、そして平安京へと遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま残ったため、奈良は、寺院及び神社を中心として栄え、平安京に対して、「南都」と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の事に携わる者など、寺のまわりに住む人が増えて「郷」（ごう）と呼ばれるまちができ、商工業の発展に伴いさらに新しい郷が生まれ、13世紀には平城京の外京と呼ばれた区域を中心に、今日の奈良町の原形が形づくられました。

室町時代から、奈良の名産として酒、墨、刀剣、団扇、火鉢、人形などが知られていましたが、江戸時代になってめざましい発展を遂げ、「南都随一」の産業と言われたのが奈良晒（ざらし）です。江戸時代初期の奈良は奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈しました。戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃からは、奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

○奈良県の誕生と県都奈良市～近代都市への発展

明治維新の後、1871年（明治4年）の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたため、近代都市化が立ち遅れてしまいました。

1887年（明治20年）奈良県が再設置され、奈良に再び県庁が置かれました。1889年（明治22年）には町制がしかれ、1898年（明治31年）2月1日に市制が施行されます。この前年に古社寺保存法ができ、明治初年の神仏分離などで混乱した奈良の寺社も復興への動きが本格化します。また奈良公園の拡張や鉄道の整備などが進んだことで、観光客も年々増え、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

○国際文化観光都市としての発展と宅地開発の進行～経済成長時代の奈良

奈良は第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、幸いにも貴重な自然や文化財を残すことができました。1950年（昭和25年）「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。また1957年（昭和32年）までに周辺16町村を編入合併し、市域が大きく広がりました。

一方、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度経済成長期に入ってから、西
北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏における住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

○関西文化学術研究都市の地域指定と世界遺産リスト登録～昭和から平成へ

1988年（昭和63年）に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、「平城宮
跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998年（平成10年）2月に奈良市は市制100周年を迎え、同年12月には「古都奈良の文化財」として
東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の8資産群がユネスコ
の世界遺産リストに登録されました。

○中核市「奈良市」と平成の合併、広がるネットワーク～21世紀の奈良

2002年（平成14年）4月には中核市に移行し、それまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことが
できるようになりました。また、2005年（平成17年）4月1日に月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。

2006年（平成18年）3月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エ
リアとの往来が、2009年（平成21年）3月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの往
来が容易になり、人・物・情報・文化・産業の交流が一層活発になっています。

また、国内外の様々な都市と、友好・姉妹都市として提携し、互いの資源を生かしながら文化、教育、
産業など多方面にわたる交流を推進してきました。1970年（昭和45年）の慶州市（大韓民国）との提携
を皮切りに、国外ではトレド市（スペイン）、西安市（中華人民共和国）、ベルサイユ市（フランス）、キャン
ベラ市（オーストラリア）、揚州市（中華人民共和国）と、国内では郡山市（福島県）、小浜市（福井県）、
太宰府市（福岡県）、宇佐市（大分県）、多賀城市（宮城県）と提携を結んでいます。

○未来につなげる「奈良」

本市は、古代日本の都が置かれ、シルクロードを通じて外国の文化が渡来した、歴史的・文化的な意味
をもった都市です。1300年前、平城京に花開いた天平文化は、中央アジアから東端の日本に至る雄大な空
間と時間、多様な人々の営みと文化交流の結晶でもありました。その遺産は、災害や戦乱で失われても繰
り返し復興され現代に引き継がれてきました。

寺社をはじめとする建築物、万葉集などの詩歌、仏像などの彫刻、正倉院宝物に見られる工芸品、地域
に残る伝統行事、これらを今日まで伝えてきたということは奈良で暮らす私たちの誇りとなっています。

奈良から日本文化を世界に発信しようとする取組として、1988年（昭和63年）には、なら・シルクロ
ード博覧会、2010年（平成22年）には、平城遷都1300年祭などが開催されました。また、2016年（平成
28年）には、「古都奈良から多様性のアジアへ」をテーマに、寧波市（中国）・済州特別自治道（韓国）と
ともに「東アジア文化都市」事業を展開しました。これは、交流を通して相互理解と連帯感を高めると
ともに、長い歴史の中で育んできた文化の力をもとに、奈良の新たな魅力を創造しようとするものです。

古代より奈良は、世界に門戸が開かれた進取の気風に満ち溢れた国際交流都市として、多様性と包摂性
をもち、世界と向き合ってきました。その気風は現在の奈良にも脈々と息づいています。また、自然や歴
史、文化の調和が保たれた奈良の風土は、重層的な歴史の中で長い年月をかけて育まれてきたものです。
世界に誇ることができる奈良の文化的価値は、決して人の手のみでつくられたものではなく、自然とともに
培われてきたものです。

本市では、国や県と協力しながら進めてきた平城宮跡の復原整備に代表されるように、奈良のまちを支
え続けてきた文化遺産を未来へと引き継ぐために取り組んできました。これからも様々な変遷を経ながら
も連綿と受け継がれてきた文化を次代へとつなげるとともに、今日を生きる私たち一人ひとりが主役とな
り新たな文化を育んでいくことで奈良の新たな価値の創造へとつなげていきます。

3 奈良市の現況

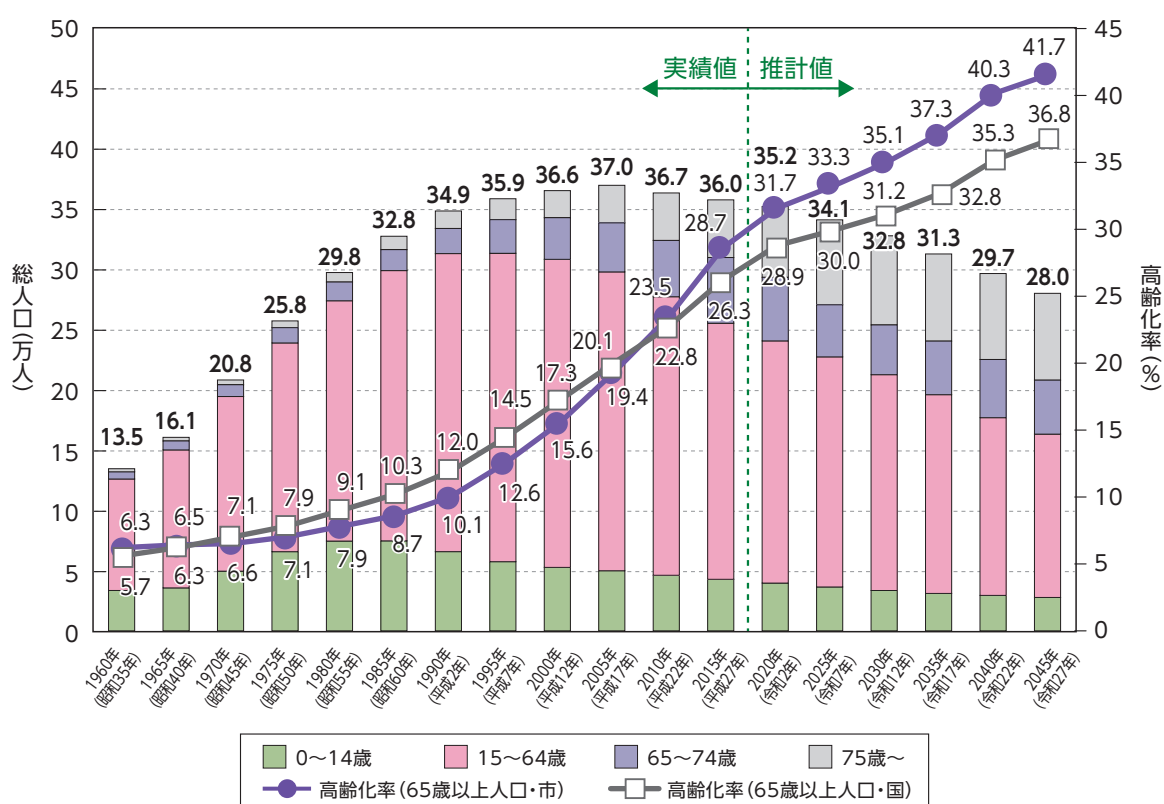
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況

①人口の推移（人口減少、少子高齢化の進行）

本市の人口は2005年（平成17年）をピークに減少に転じており、2040年（令和22年）には30万人を割り込むことが見込まれます。

年齢構成については、0～14歳（年少人口）や15～64歳（生産年齢人口）が今後大きく減少する一方で、65歳以上（高齢人口）は増加し、高齢化率は2040年（令和22年）に40%を上回ることが予測されています。

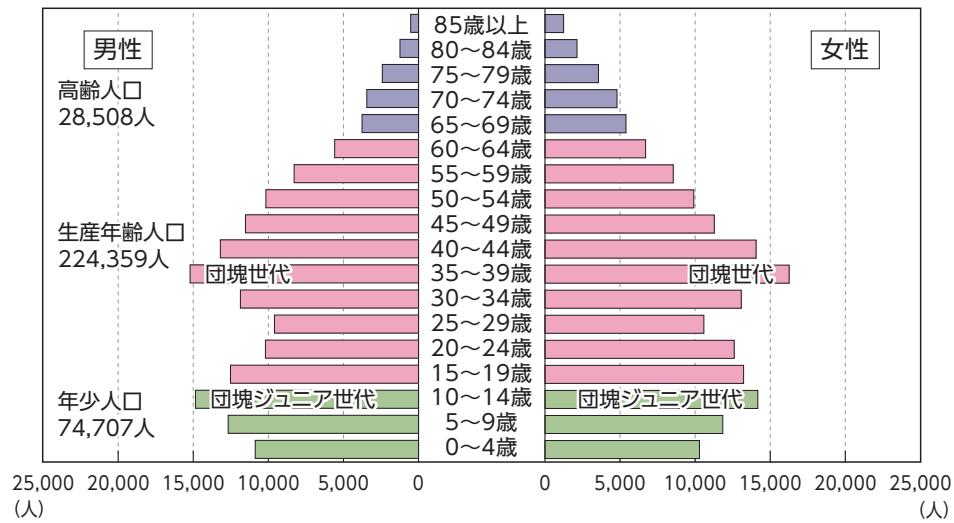
【総人口の推移】



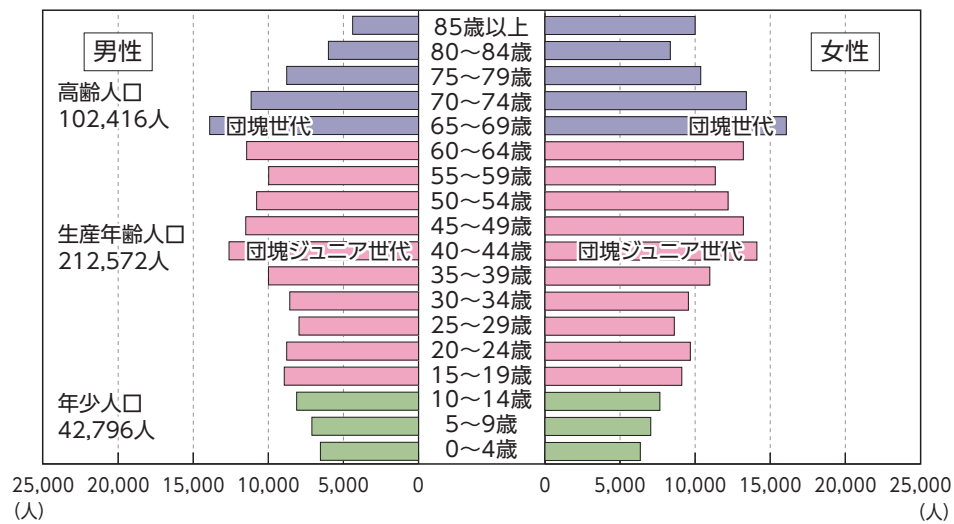
(資料) 2015年（平成27年）までは国勢調査。2020年（令和2年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位）」

年齢別の人口構成をみると、1985年（昭和60年）は、団塊世代にあたる35～39歳と、団塊ジュニア世代である10～14歳に人口の隆起がある人口構成でした。2015年（平成27年）は団塊世代が65～69歳に到達したことによって、1985年（昭和60年）に比べ高齢人口が隆起している一方で、団塊ジュニア世代の子ども世代が少なく、年少人口の隆起は見られません。2045年（令和27年）には、団塊ジュニア世代も65歳以上になることから、さらに高齢人口の隆起が大きくなる一方で、年少人口はさらに減少し、少子高齢化が一層顕著になると見込まれます。

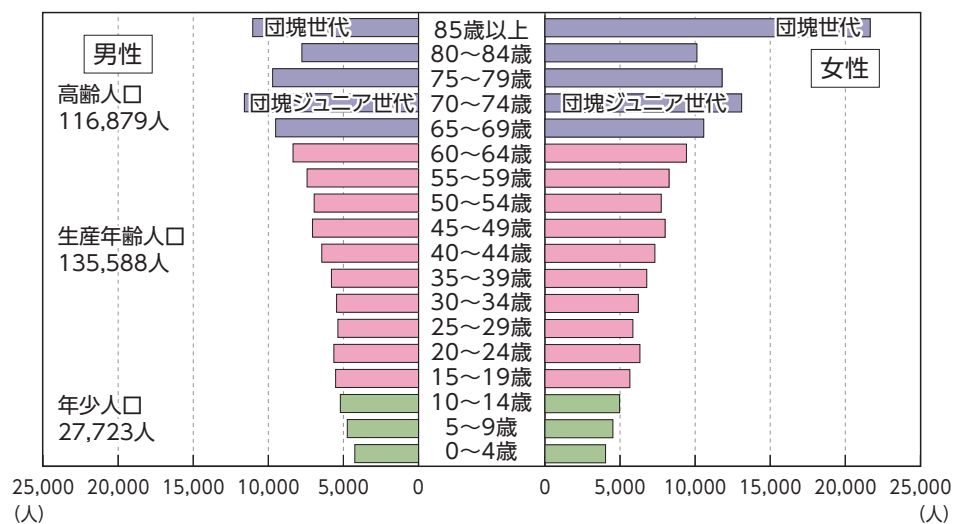
【年齢別人口の推移】
1985年（昭和60年）



2015年（平成27年）



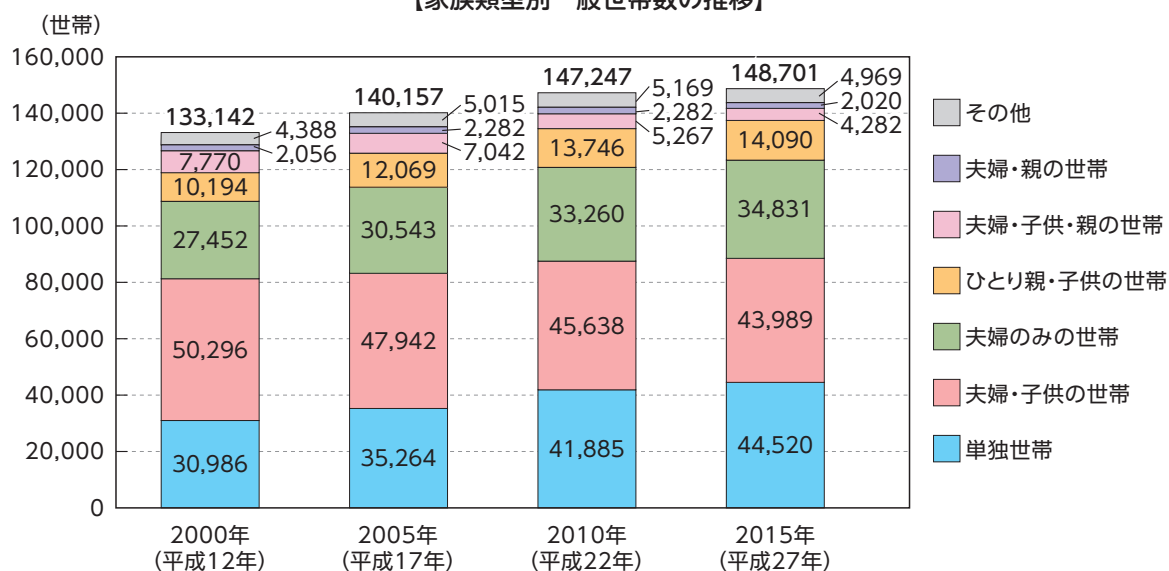
2045年（令和27年）



（資料）2015年（平成27年）までは国勢調査。2020年（令和2年）以降は国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位）」

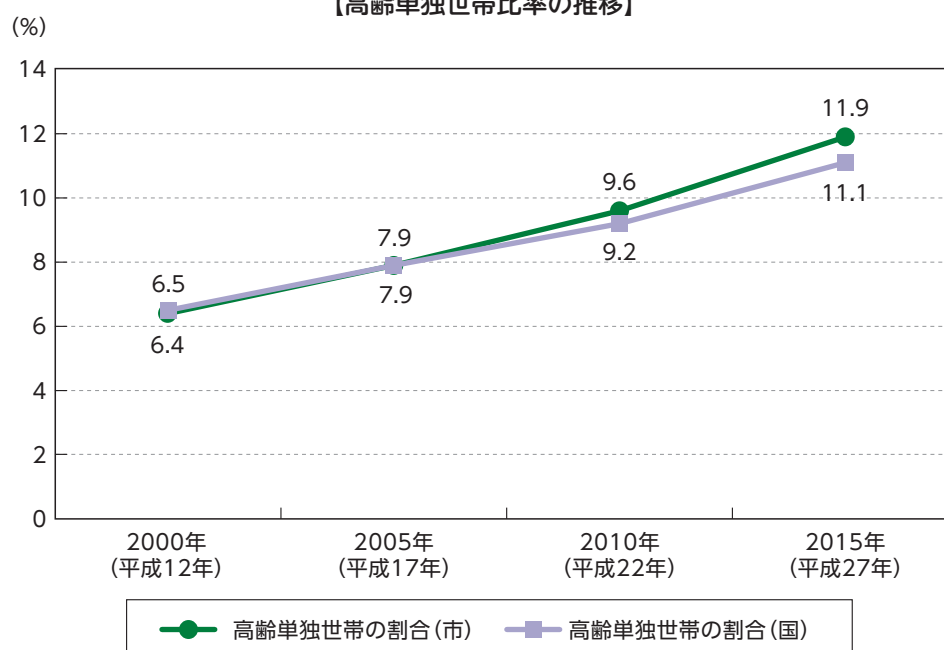
世帯数は増加傾向にあります。家族類型別の内訳をみると、特に増加しているのは単独世帯であり、中でも高齢単独世帯（65歳以上の一人暮らし世帯）の比率は、2000年（平成12年）に比べ大きく上昇しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



(資料) 総務省「国勢調査」

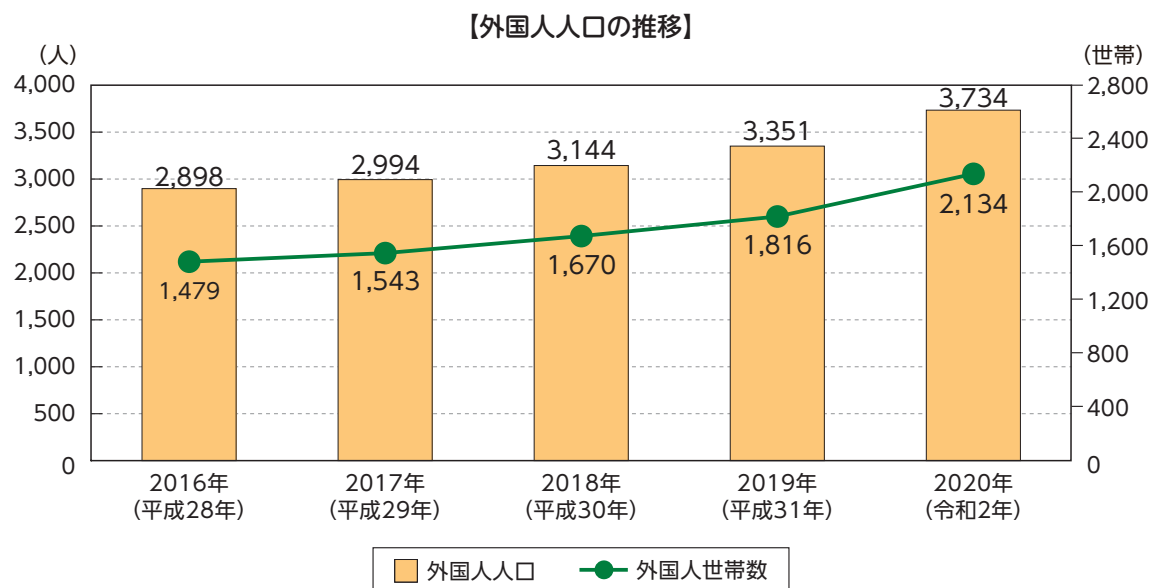
【高齢単独世帯比率の推移】



(注) 高齢単身世帯は65歳以上の者一人のみの一般世帯

(資料) 総務省「国勢調査」

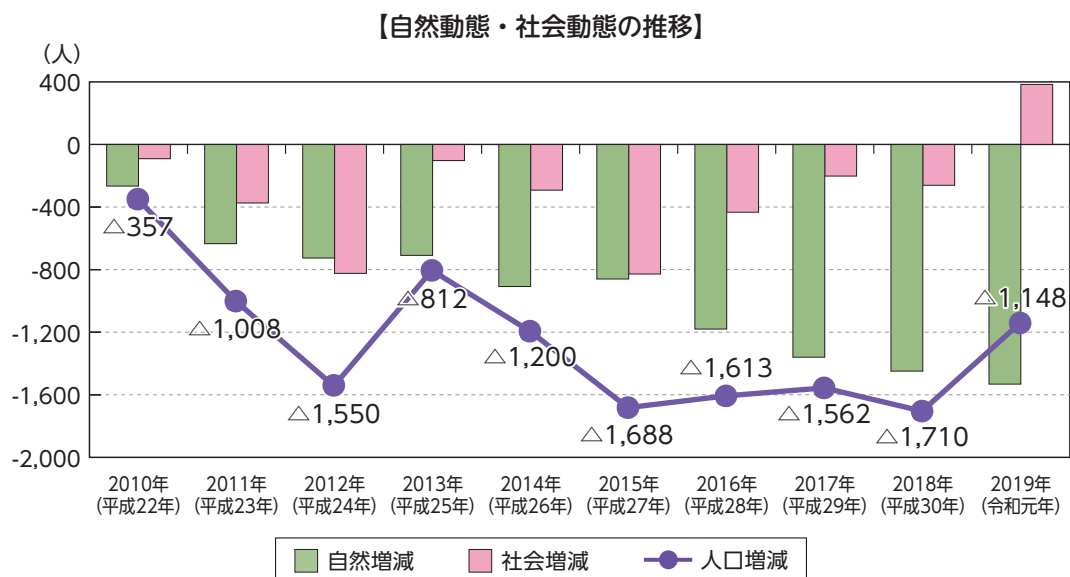
総人口が減少している一方で、外国人人口は増加しています。外国人の増加は全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が続くものと見込まれます。



(資料) 奈良市「統計なら」

②人口動態（出生数の減少、20歳代の転出超過）

人口動態は、自然動態（出生、死亡に伴う人口増減）と社会動態（転入、転出に伴う人口増減）ともに減少が続いていましたが、2019年（令和元年）には社会動態が増加となりました。ただし、自然動態の減少は拡大が続いています。

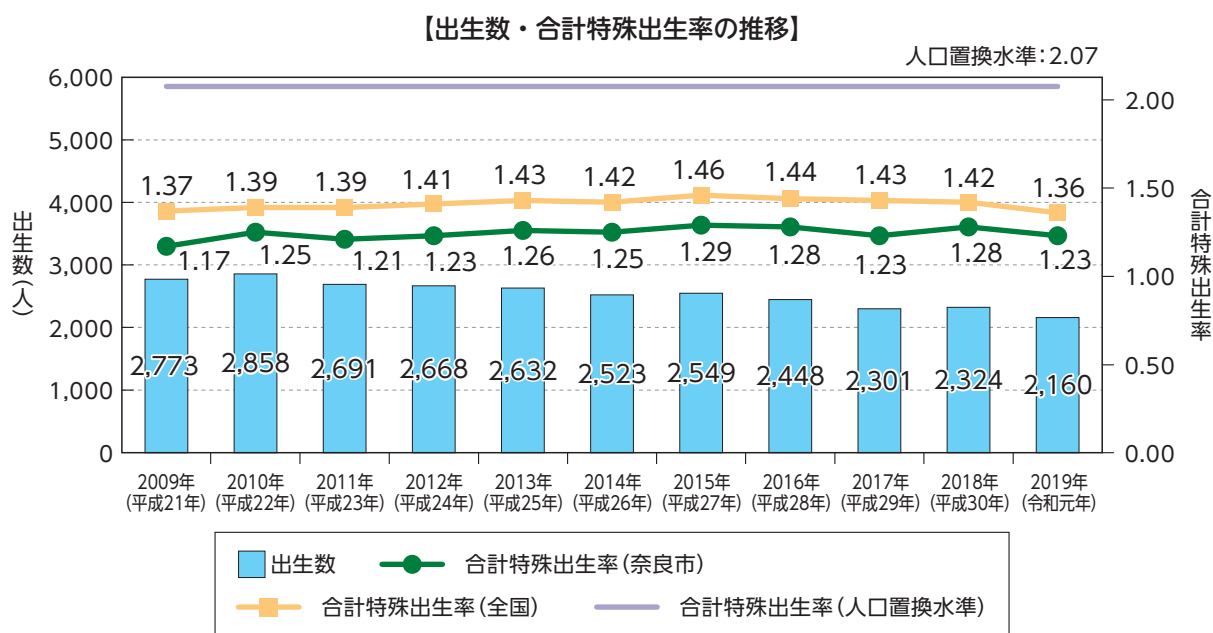


(資料) 奈良市「統計なら」

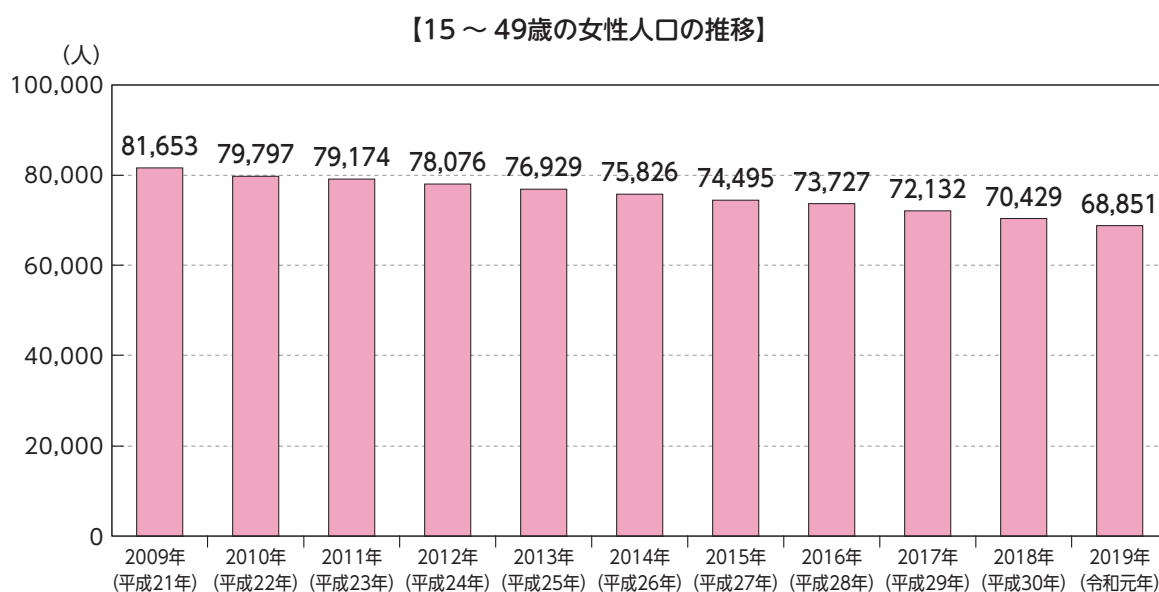
自然減が拡大する背景には出生数の減少があり、2019年（令和元年）の出生数は2,160人で、10年前の2009年（平成21年）よりも613人減少しています。

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、2004年（平成16年）以降緩やかな上昇傾向にありましたが、2016年（平成28年）以降は、下降と上昇を繰り返しています。

また、合計特殊出生率の算出にあたり、女性の出産可能な年齢とされている15～49歳の女性人口も減少が続いていることに加えて、晩婚化や晩産化、また未婚率の上昇などにより、少子化が加速することが見込まれます。

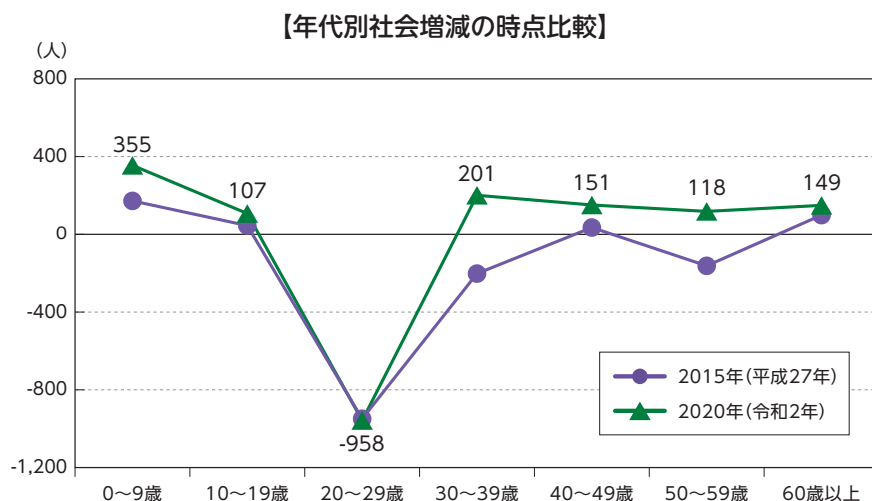


（資料）奈良市「令和元年奈良市合計特殊出生率について」



（資料）奈良市「令和元年奈良市合計特殊出生率について」

年代別の社会増減を2015年（平成27年）と2020年（令和2年）で比較すると、20～29歳ではいずれの年も大幅な社会減となっている一方、30～39歳や50～59歳は社会減から社会増に転じ、さらに30～49歳の子ども世代と思われる0～9歳では、社会増の幅が拡大するという変化が見られます。また、総数は2019年（令和元年）から社会増に転じ、2020年（令和2年）もその傾向は続いています。



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

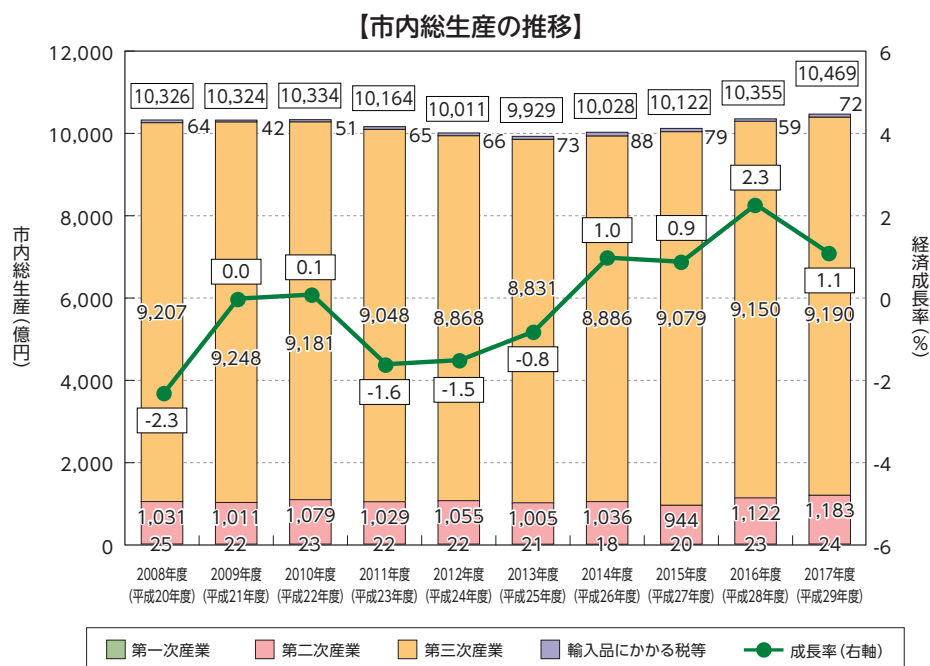
（２）地域経済、就業の状況

①市内総生産と産業構造（第三次産業中心の産業構造）

本市の市内総生産は、リーマンショック等による世界的な景気後退の影響もあり、2008年度（平成20年度）以降減少傾向でしたが、2014年度（平成26年度）からは増加しています。

しかしながら2020年（令和2年度）以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けています。

※第4章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」（32ページ～）参照

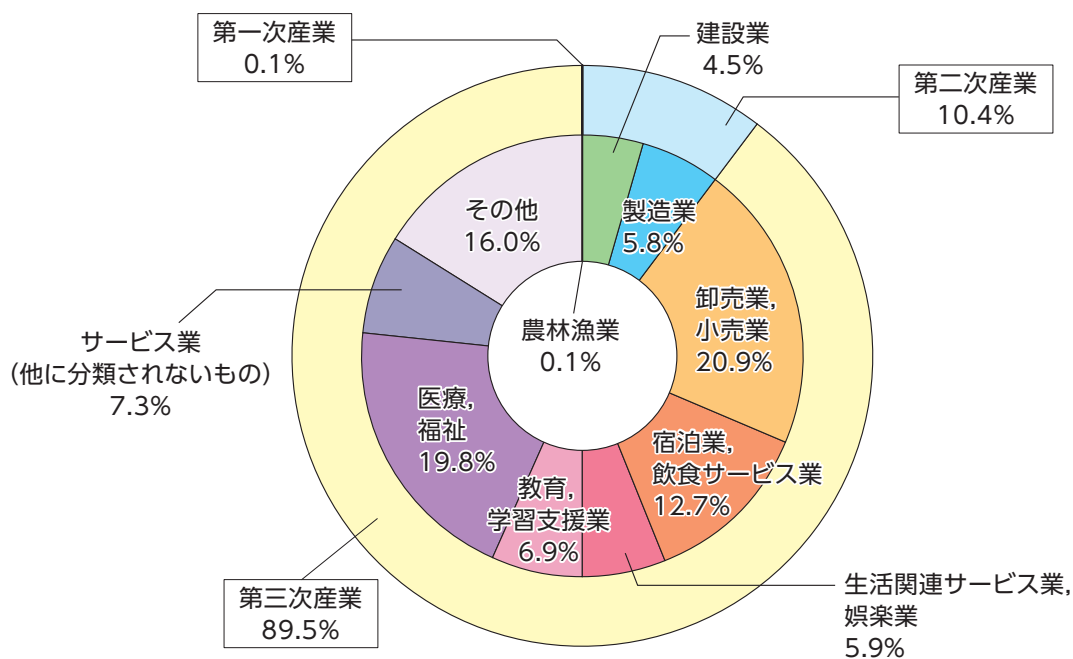


（資料）奈良県「市町村民経済計算」

産業別の従業者数をみると、第一次産業や第二次産業の構成比は小さく、本市では第三次産業中心の構成となっています。

第三次産業の中でも、特に構成比が高い産業は「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」です。

【産業別従業者数の構成比（2016年（平成28年））】

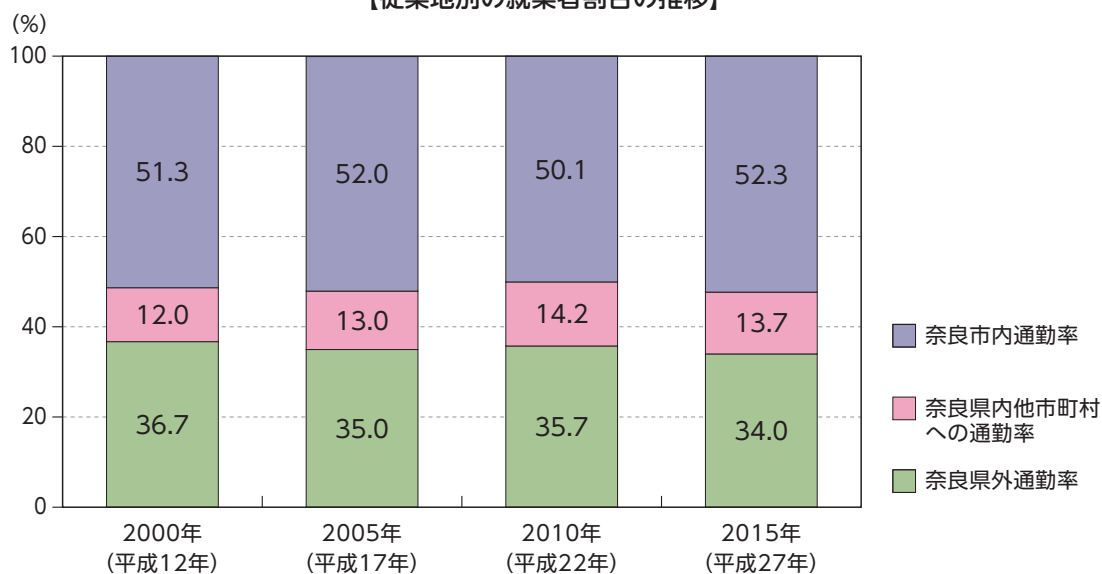


（資料）経済産業省「平成28年経済センサス 活動調査」

②就業者の状況（高い市外通勤率、女性の労働力率の増加、高齢者の労働参加）

本市に居住する就業者のうち、市内で働く人は約半数で、およそ2人に1人が奈良市外、3人に1人が大阪府や京都府等の県外に通勤しています。

【従業地別の就業者割合の推移】

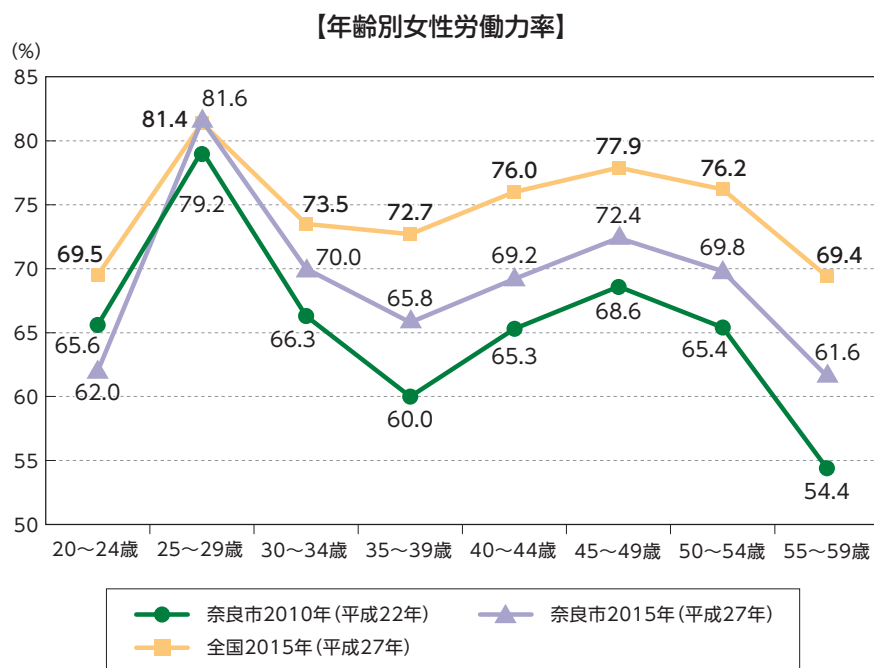


（注）従業地「不詳」、従業先市区町村「不詳」を除く

（資料）総務省「国勢調査」

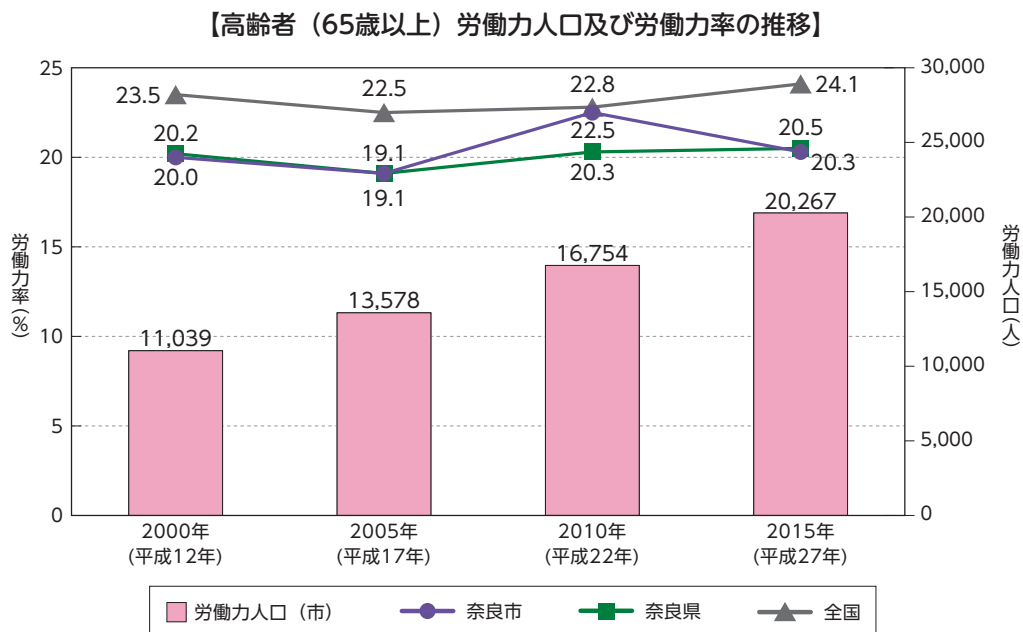
2015年（平成27年）における女性の労働力率を年齢5歳階級別にみると、全国と同様、出産・子育て世代が谷になる、いわゆるM字カーブを描いています。

労働力率が最も高い25～29歳では全国の水準と変わらないものの、30～34歳から35～39歳にかけての落ち込みは全国よりも大きく、以降の年齢層でも全国の水準を下回っています。ただし、2010年（平成22年）と2015年（平成27年）で比較すると、20～24歳を除く全ての年齢層で上昇しています。



（資料）総務省「国勢調査」

高齢者（65歳以上）の労働力率は、全国では22～24%程度で推移しています。本市における高齢者の労働力率は、奈良県と概ね同水準で推移しており、率は大きく変わっていないものの、高齢者人口の増加に伴い、働く高齢者は増加しています。



（資料）総務省「国勢調査」

③市内観光の状況（外国人観光客の増加）

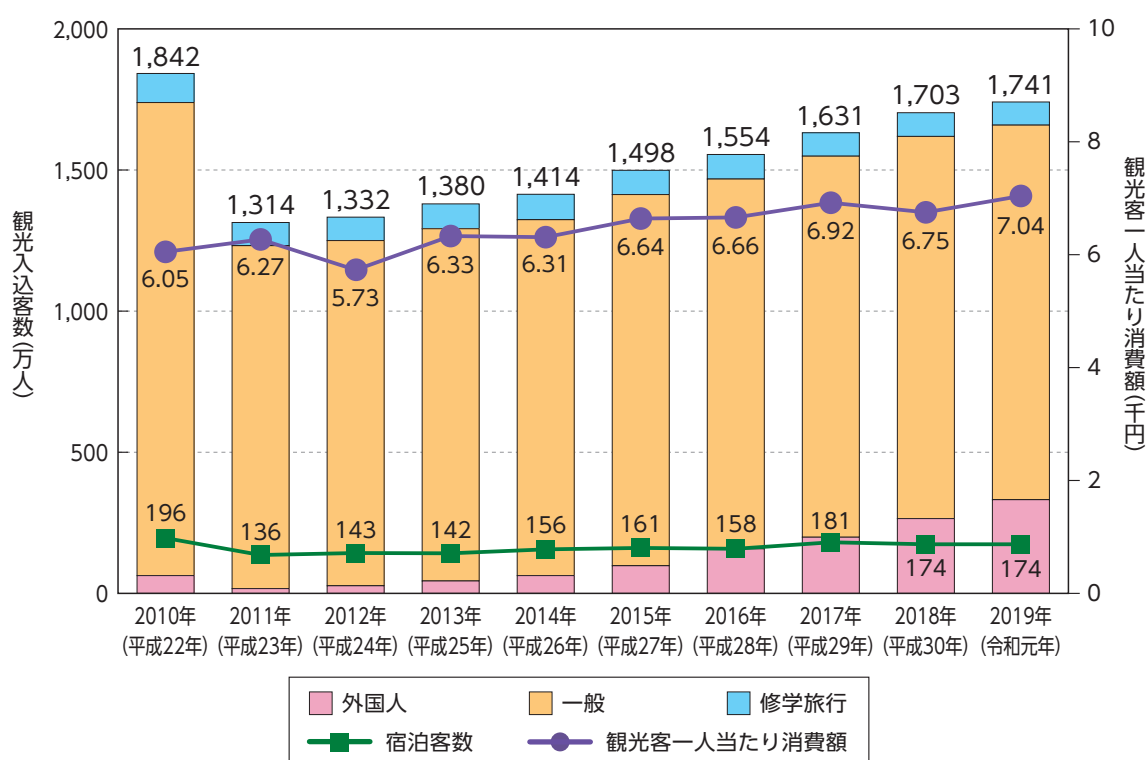
本市の観光入込客数は、「平城遷都1300年祭」の記念行事が行われた2010年（平成22年）にピークを迎え、翌2011年（平成23年）に減少したものの、その後は外国人観光客を中心に増加が続き、2019年（令和元年）には約1,741万人となっています。

一方、滞在時間が長く、観光消費額が比較的大きい宿泊客の数や観光客一人当たり消費額は微増又は横ばい傾向にあります。

しかし、2020年（令和2年）は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が激減しました。

※第4章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」（32ページ～）参照

【観光入込客数の推移】



（資料）奈良市「観光入込客数調査報告書」

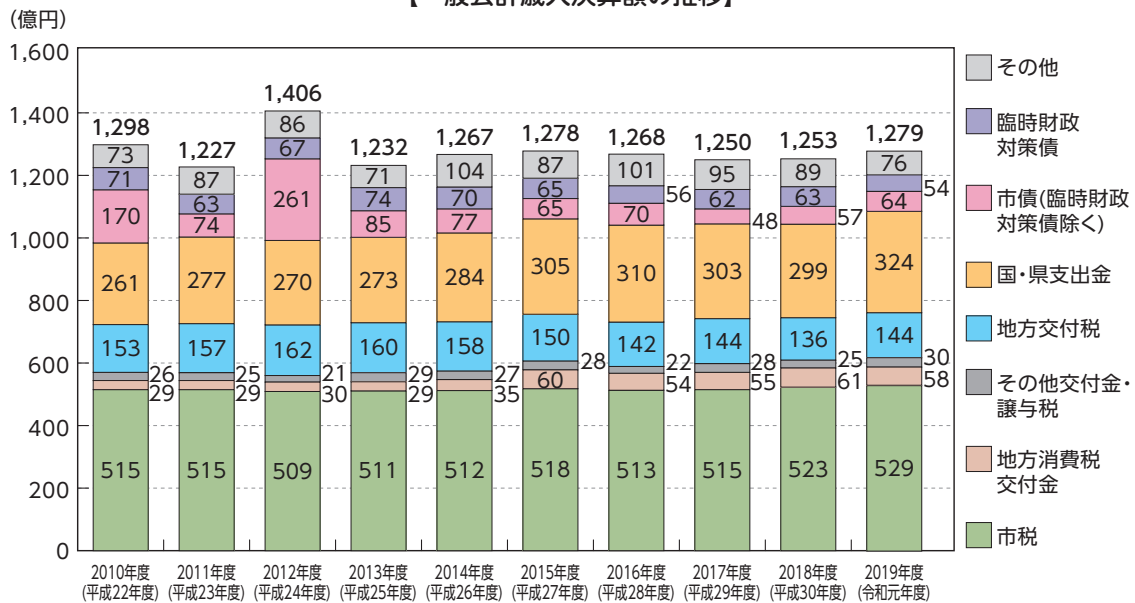
(3) 財政状況

①歳入歳出の状況（市税の重要性和扶助費の増加）

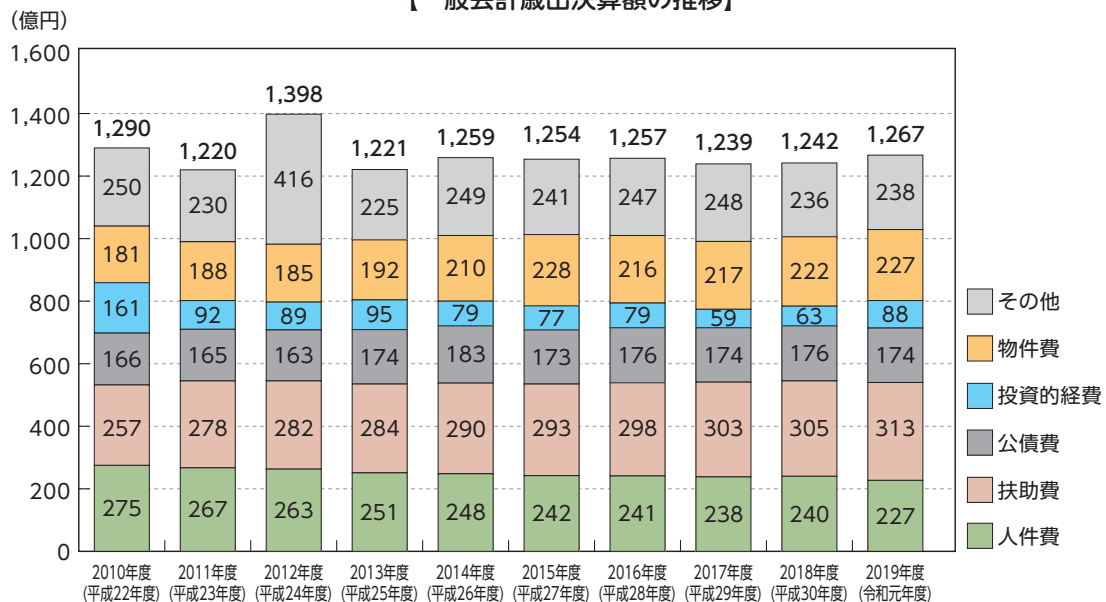
本市の一般会計の歳入は、総額に占める市税の割合が大きく、市税の収入額が市の財政状況に大きな影響を与える構造となっています。市税収入は減少傾向にありましたが、2013年度（平成25年度）からは増加傾向に転じています。

歳出については、主に福祉や子育てなどの支援に要する経費である扶助費が、福祉ニーズ等の拡大により毎年増加しており、2019年度（令和元年度）は2010年度（平成22年度）の約1.2倍、金額では約56億円増加しています。

【一般会計歳入決算額の推移】

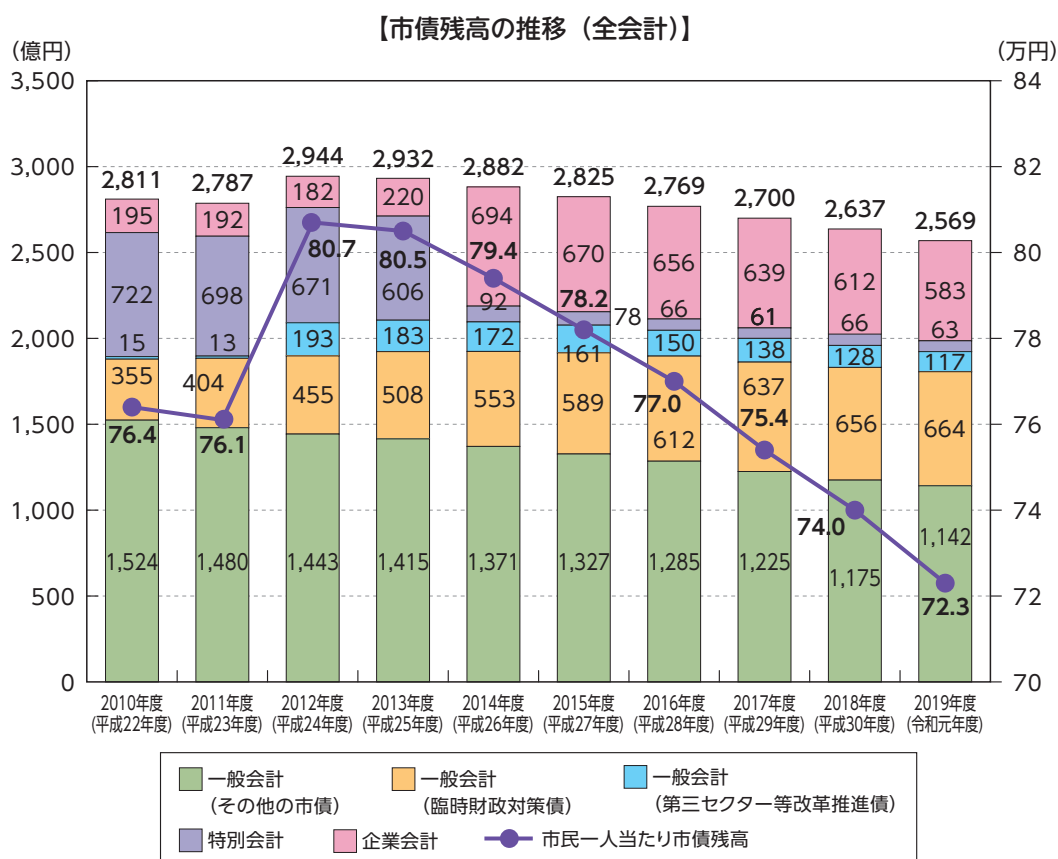


【一般会計歳出決算額の推移】



②市債残高の状況（高い水準が続く市債残高）

財政上必要な資金を外部から調達する、いわゆる借金である市債の残高は、2012年度（平成24年度）をピークとして減少しています。また、国の負担の肩代わり分である臨時財政対策債を除く、市の責任で返済する実質的な市債の残高としては、近年は大きく減少してきており、借入を抑制するなどの効果が表れてきていますが、市民一人当たりの残高は2019年度（令和元年度）末で72.3万円と、依然として高い水準にあります。

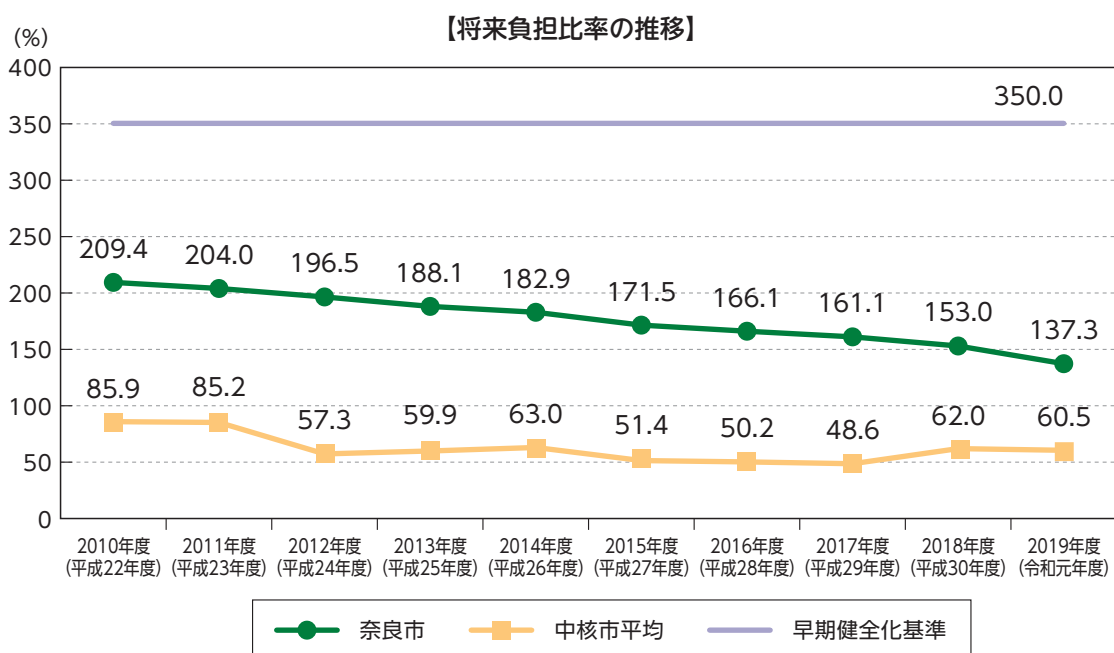


（資料）奈良市資料

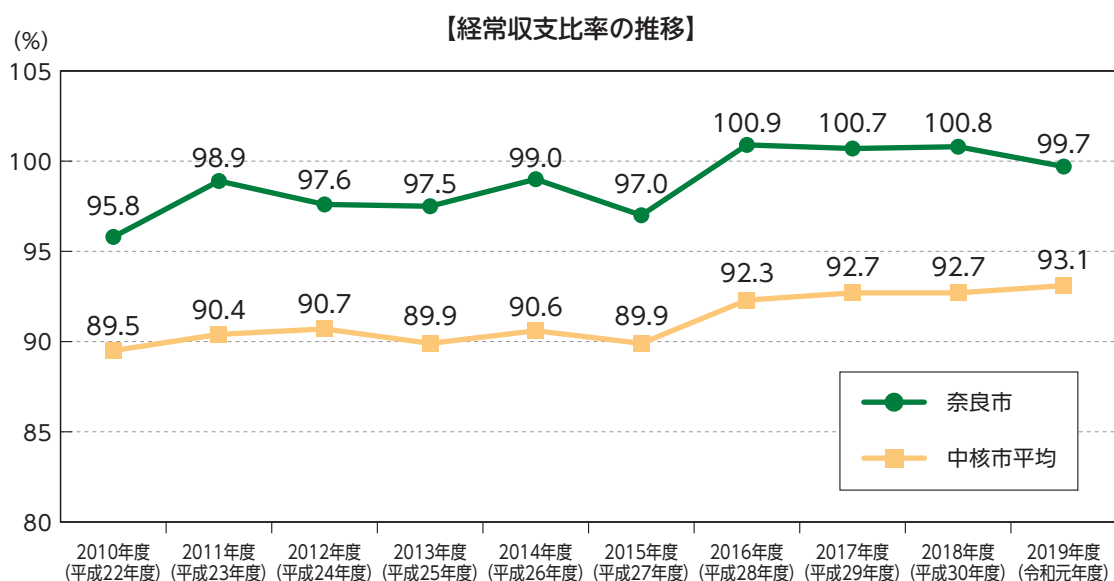
③財政指標の推移（厳しい財政状況）

収入に対して将来支払うべき負担の割合を示す将来負担比率は、早期健全化基準²⁾を大きく下回っていますが、中核市の平均と比べると依然として高い状況にあります。

また、市税等の通常の収入で扶助費など通常必要な経費をどの程度賄えているのかを表す指標である経常収支比率も、2019年度（令和元年度）は99.7%と、中核市平均と比べて高く、財政構造の硬直化が進んでいます。



（資料）奈良市資料

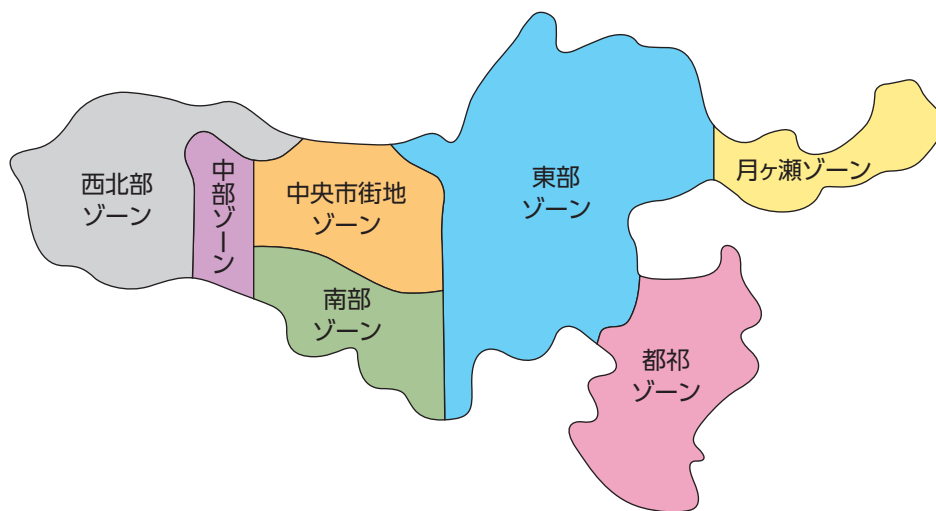


（資料）奈良市資料

2) 早期健全化基準：地方公共団体の財政の健全性に関する基準の一つで、早期健全化基準の値を超えた場合は、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

(4) 土地利用の状況と方向性

本市を地理・地形や都市機能などの地域特性から、以下の7つのゾーンに区分します。市域としての一体性に配慮しつつ、各ゾーンの特性を生かした、魅力ある土地利用を進めます。



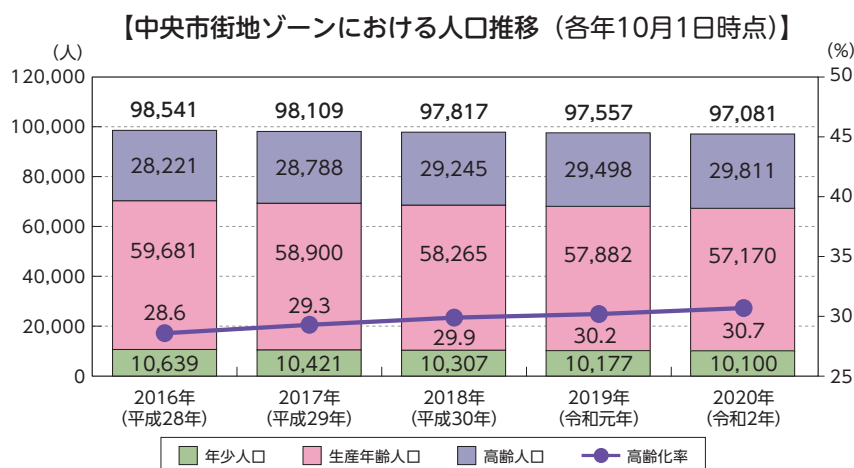
①中央市街地ゾーン（小学校区：椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、大安寺、大安寺西、済美南、鼓阪北、佐保川）

このゾーンは本市の中心部に位置し、行政サービス機能や商業・業務機能、医療・福祉機能などの都市機能が集積しています。

一方で、^{いにしえ}古の自然を今に伝える春日山原始林や都心部でありながら広大な敷地を有する名勝奈良公園、世界遺産をはじめとする歴史的な文化遺産が数多く存在するため、自然や歴史的環境に調和した市街地環境を充実させていきます。

また、景観や自然の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として、奈良町の伝統的な町家や社寺等からなる歴史的町並みを生かした観光地としての保全整備を推進し、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

都市間をつなぐ国道やJR線、近鉄線などが通る地域であり、JR奈良駅や近鉄奈良駅周辺においては、国際文化観光都市・奈良の玄関口にふさわしい魅力ある市街地整備を進めるほか、八条・大安寺周辺地区では、京奈和自動車道（仮称）奈良インターチェンジやJR関西本線の新駅などの新たな交通結節点機能を生かした土地利用を推進します。

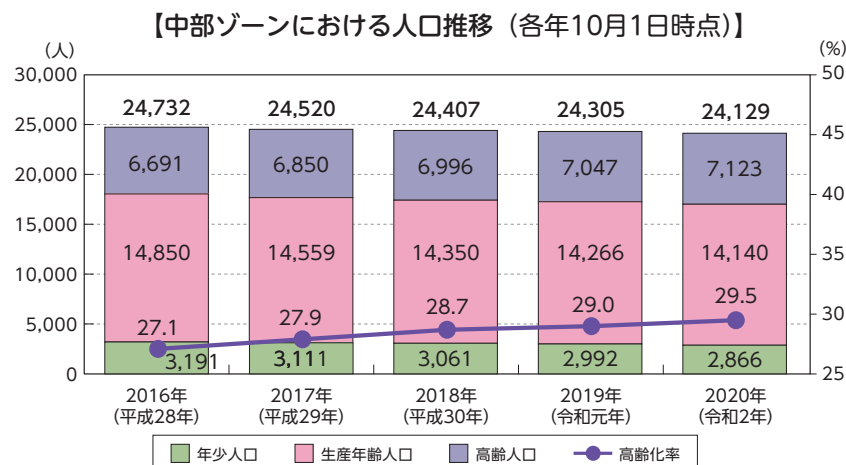


(資料) 奈良市資料

②中部ゾーン（小学校区：都跡、平城）

世界遺産「古都奈良の文化財」に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史的な文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンは、自然と歴史・文化が融合し、暮らしと共生する本市固有の風土の保存と活用を図っており、特に、国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図っています。

また、平城宮跡の復原を軸としたまちづくりを進めるため、良好な景観となっている平城山丘陵の保全・育成に努めるとともに、朱雀大路や西ノ京駅東側などの歴史的風土の維持・向上を図ります。



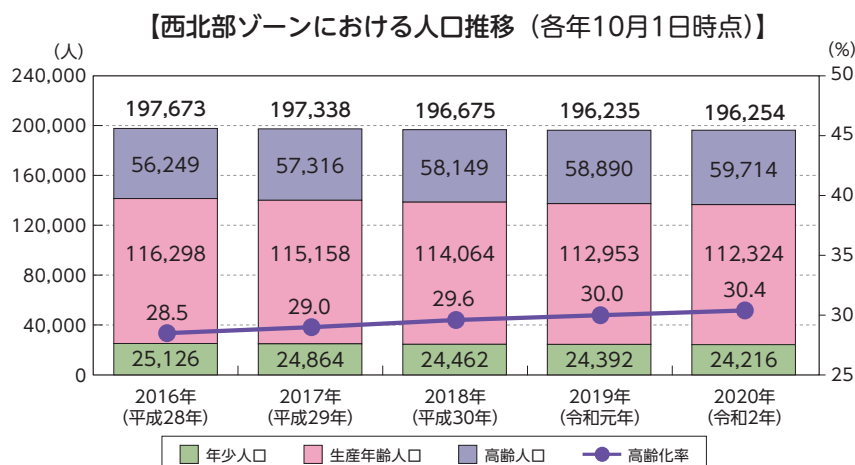
(資料) 奈良市資料

③西北部ゾーン（小学校区：伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、右京、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、神功、朱雀、伏見南、佐保台、左京）

昭和40年以降の大規模開発等により、大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、公共交通機関の連携を図るため、駅周辺の環境整備を進めます。

近鉄大和西大寺駅周辺では、駅前広場の整備と併せて関連する基盤整備を推進し、利便性と快適性を兼ね備えた良好な市街地整備を進めます。

また、奈良県総合医療センターをはじめとする医療福祉機能の充実、緊急搬送に配慮した更なる交通アクセスの整備、ならやま研究パークにおける研究開発拠点の集積などを進めます。



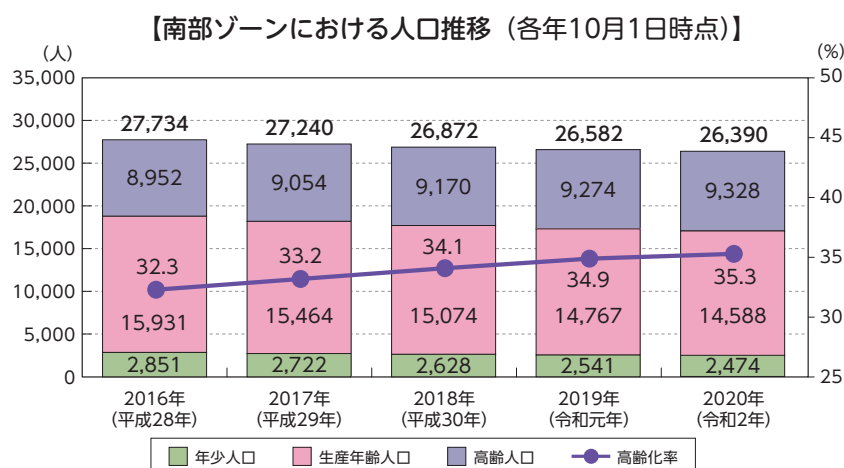
(資料) 奈良市資料

④南部ゾーン（小学校区：東市、辰市、明治、帯解（帯解、精華）³⁾）

住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、平城京の条坊や条里制の跡などの歴史的風土や、都市近郊という立地を生かした農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を進めます。

また、西九条町周辺を工業・流通業務施設等が集積・充実する拠点と位置付け、産業の活性化を図るとともに、工業適地の拡大を図ります。

さらに、大和青垣国定公園や山の辺の道、地域東部の春日山一帯といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を図ります。



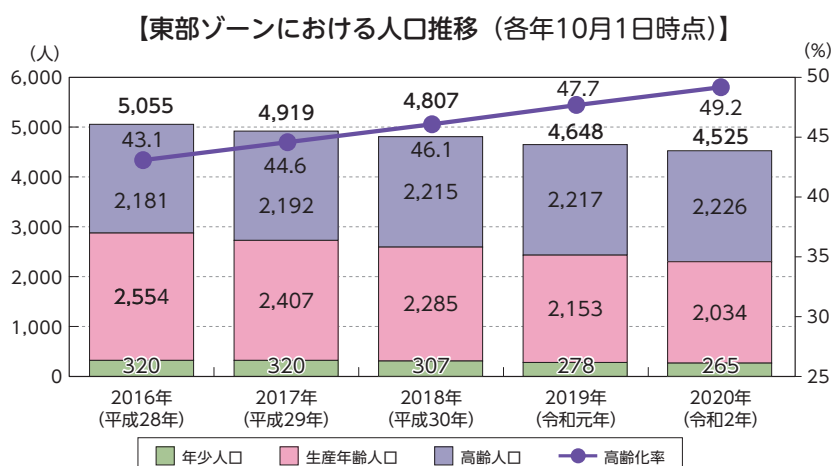
（資料）奈良市資料

⑤東部ゾーン（小学校区：田原、柳生、興東（大柳生、相和））

このゾーンは緑や水辺など豊かな自然に恵まれ、大和青垣国定公園が指定されているほか、特産の大和茶を中心とした農業が主産業となっています。

森林地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めるとともに、良好な景観や、柳生の里や社寺等の歴史・文化遺産を生かしたレクリエーション機能の強化などを活用した地域づくりを進めていきます。

また、人口の減少・高齢化が進んでいることから、快適で利便性のある暮らしの実現のため、交通ネットワークの維持・充実を図っていきます。

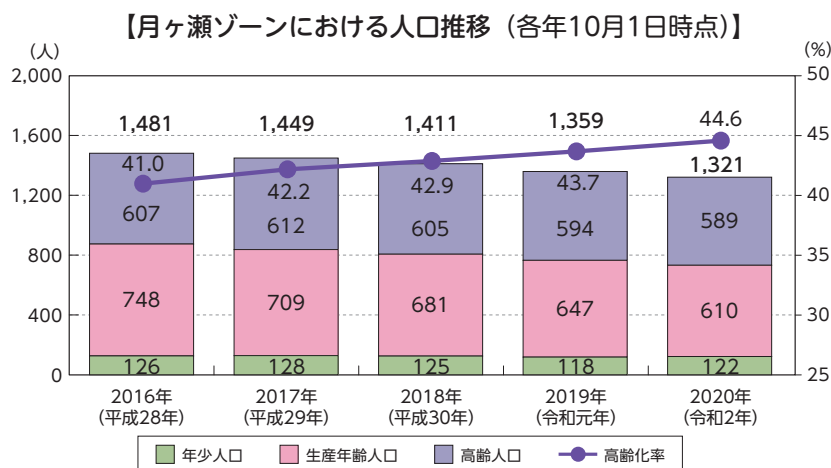


（資料）奈良市資料

3) () 内に第4次総合計画の計画期間である平成23年度～令和3年度の間に統合再編した小学校区の旧校区を記載。以下同様。

⑥月ヶ瀬ゾーン（小学校区：月ヶ瀬）

このゾーンでは、日本で最初に指定された名勝の一つである「月ヶ瀬梅林」や梅の郷月ヶ瀬温泉一帯を「梅の郷」と位置付け、梅林を保全・育成するとともに、特産の梅や大和茶を中心とした農業を主産業とし、豊かな自然環境や景観、歴史文化を保全・活用しつつ、農産物のブランド化を推進するなど、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

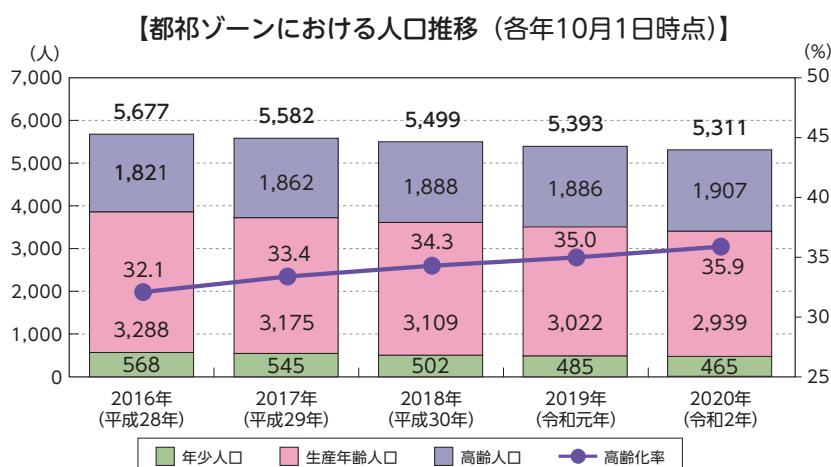


(資料) 奈良市資料

⑦都祁ゾーン（小学校区：都祁（並松、都祁、吐山、六郷））

冷涼な気候や都市近郊という立地条件を生かした農業を行うほか、ユネスコの無形文化遺産に登録された神事芸能「題目立」、天然記念物に指定されたスズランの群生地などを有しています。

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、地域情報発信機能や温泉等の各種交流機能を備えた、人・物・情報が交流する拠点である多機能型サービスエリア針テラスを備えるこのゾーンでは、交通の利便性を生かし、インターチェンジ周辺に工場等を集積させることにより、産業の活性化を図ります。



(資料) 奈良市資料

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、合計特殊出生率は、2019年（令和元年）で1.36と、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。今後も出生数の減少傾向は続き、それに伴い年少人口、生産年齢人口も減少することが予測されています。

また、2015年（平成27年）に26.3%であった高齢化率は上昇を続け、2040年（令和22年）には35.3%になることが見込まれており、高齢化の進行により、医療や福祉、年金等の社会保障費が大幅に増加することが予測されています。

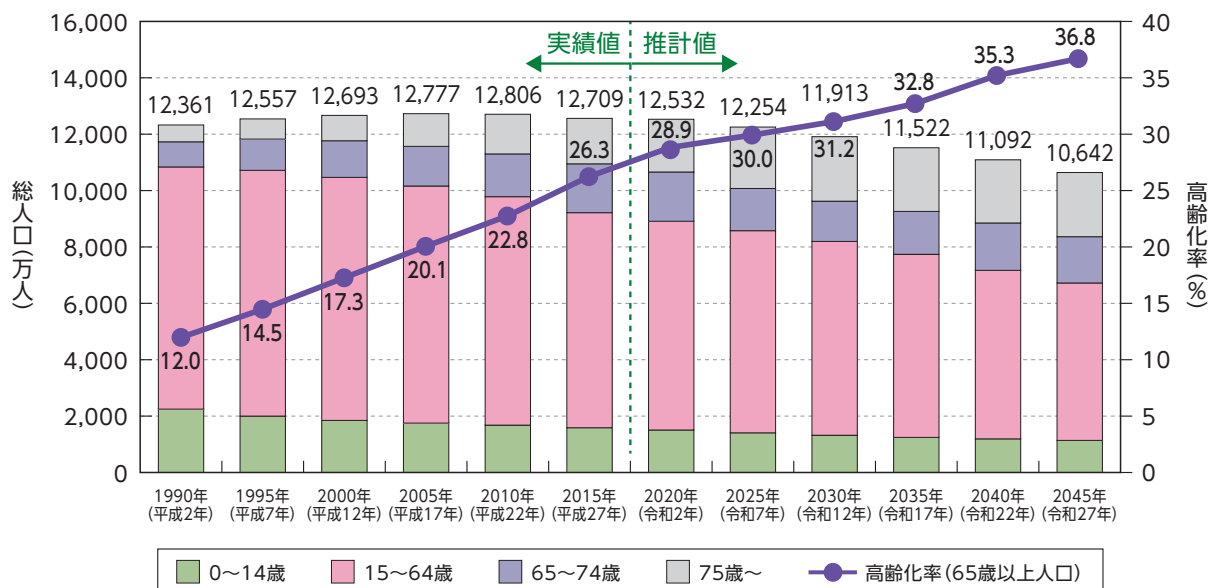
このような状況を受け、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少の克服と、将来にわたる成長力の確保を目指し、「活力ある日本社会」を維持するための政策を進めています。

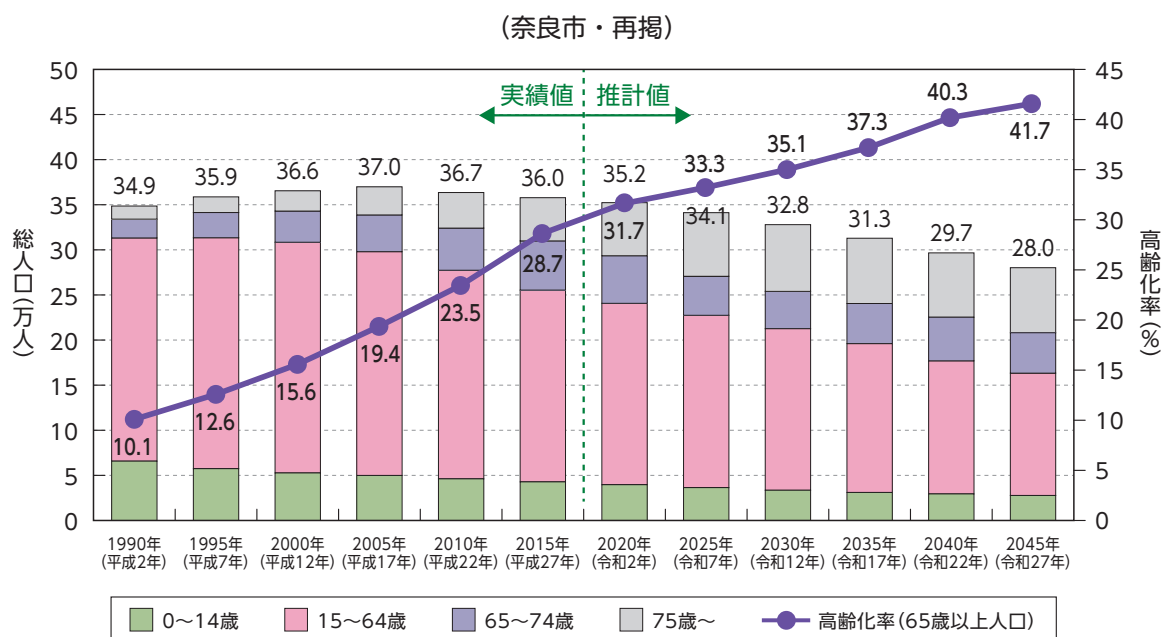
本市の人口は、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに減少に転じ、2040年（令和22年）には29.7万人まで減少することが見込まれています。また、2015年（平成27年）には28.7%であった高齢化率は、2040年（令和22年）には40%を上回る見込みです。

さらに、合計特殊出生率は、2004年（平成16年）以降やや上昇傾向にありますが、全国に比べて低い水準が続いており、また、女性人口の減少に伴い、出生数も減少し続けています。

人口減少及び少子高齢化に伴う影響は、地域コミュニティの衰退、労働力人口の減少による経済の縮小や税収の減少、空き家の増加や公共交通の空白化など多岐にわたることから、本市においても、人口減少に歯止めをかけるための取組を行うことが求められています。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】
(国)





(資料) 2015年(平成27年)までは国勢調査。2020年(令和2年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位)」及び「日本の将来推計人口(平成29年推計・出生中位、死亡中位)」

2 | 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来

情報通信技術(ICT)が飛躍的に進展し、社会全体に大きな変化が起こり始めています。例えば、情報通信機器のみならず、あらゆるモノがインターネットにつながる技術(IoT)の発達は、モノやサービスが、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供されることを可能にしています。また、人工知能(AI)は、様々な産業分野における省力化や自動化を進めるとともに、膨大な医療データの分析を通じた健康管理など、人々の生活の質的向上にも寄与します。さらに、最近では、個人の買い物時の会計でキャッシュレス決済の導入が進んでいます。

このように、ICTの進展は、産業分野での技術革新はもちろんのこと、人々の暮らしにも大きな変化をもたらすことが予想されています。また、交通や金融、公共サービス等の様々な分野での活用が進むことにより、少子高齢化や過疎化、経済格差など、社会課題の解決の手段となることも期待されています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を契機に、急速にウェブ会議ツールやテレワークを支えるシステムなどが普及し、企業活動や人々の働き方が大きく変化しました。

今後、行政が対応すべき課題は高度化・複雑化することが予想されますが、本市においても新しい技術を積極的に導入し、業務の効率化やデータを活用した政策立案機能の強化を図ることで、行政サービスの質や市民の利便性の向上に努める必要があります。

※第4章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」(32ページ～)参照

3 | 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。SDGsは17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、わが国を含む全ての国連加盟国が2030年（令和12年）までに取り組む国際目標です。

また、SDGsは、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障害の有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

SDGs実現に向けて、わが国でも、2016年（平成28年）5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置、同年12月にSDGs実施指針を策定し、地方自治体にSDGsへ積極的に取り組むよう求めています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ、市民や事業者など様々な主体とともに、経済、社会、環境等の課題に取り組み、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立った、持続可能な社会づくりを行っていくことが重要です。

【SDGsの17のゴール】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（資料）国際連合広報センター

4 | 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化

わが国の経済は、2008年（平成20年）のリーマンショック、2011年（平成23年）の東日本大震災という困難に直面して以降、近年は回復基調にあります。中長期的な労働力人口の減少等に伴い、人材確保に関する課題が大きくなっています。国は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」等の法制度の整備・改正を通じて、女性や高齢者の活躍を推進し、意欲ある人材の活用を図っています。

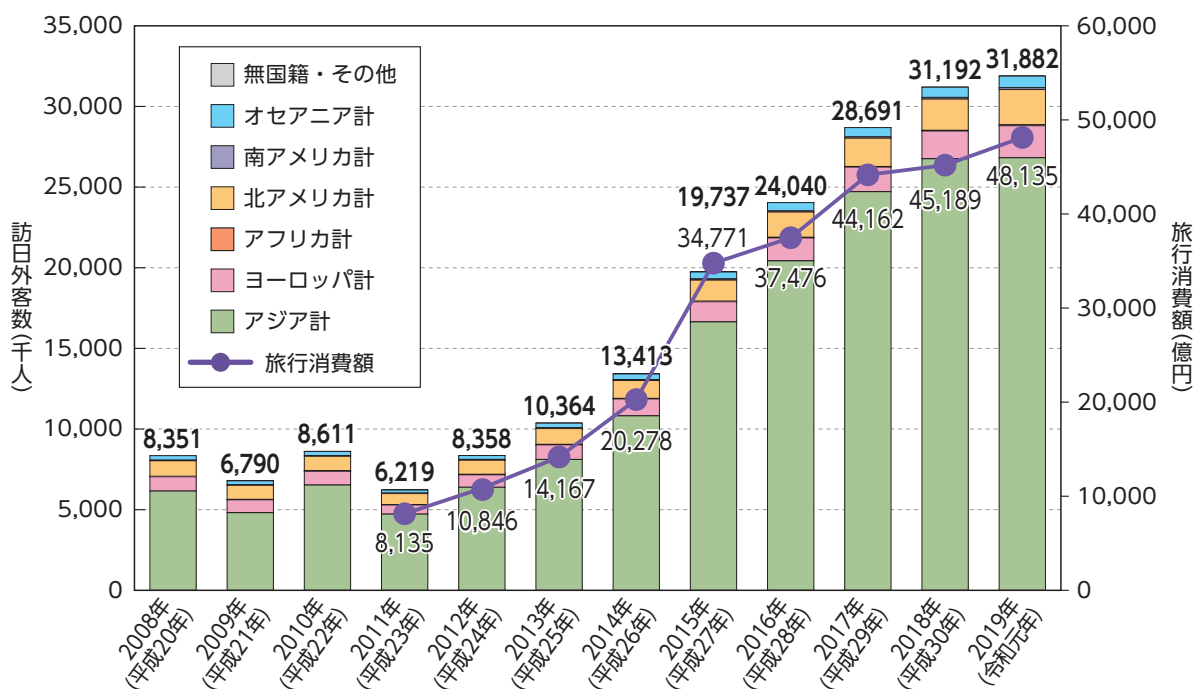
また、日本を訪れる外国人は、2018年（平成30年）に3,000万人を超えました。今後予定されている大阪・関西万博の開催などにより、多くの外国人の訪日が見込まれ、観光産業には需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されています。

本市においても、生産年齢人口の減少により、人材が不足することが懸念されるため、女性や高齢者、外国人を含めて、働く意欲のある多様な人材が市内で就労し活躍できるような環境を整えるとともに、柔軟な働き方の実現に向けて支援していくことが重要です。

また、観光は、本市における重要な産業の一つですが、観光客の宿泊率は伸び悩んでいる状況にあります。観光客の更なる誘致を図るとともに、特にICT技術の活用も含めた受入環境の整備等を進め、本市ならではの観光コンテンツを増やすなど、滞在時間を延ばすための取組を進める必要があります。

※第4章「新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応」（32ページ～）参照

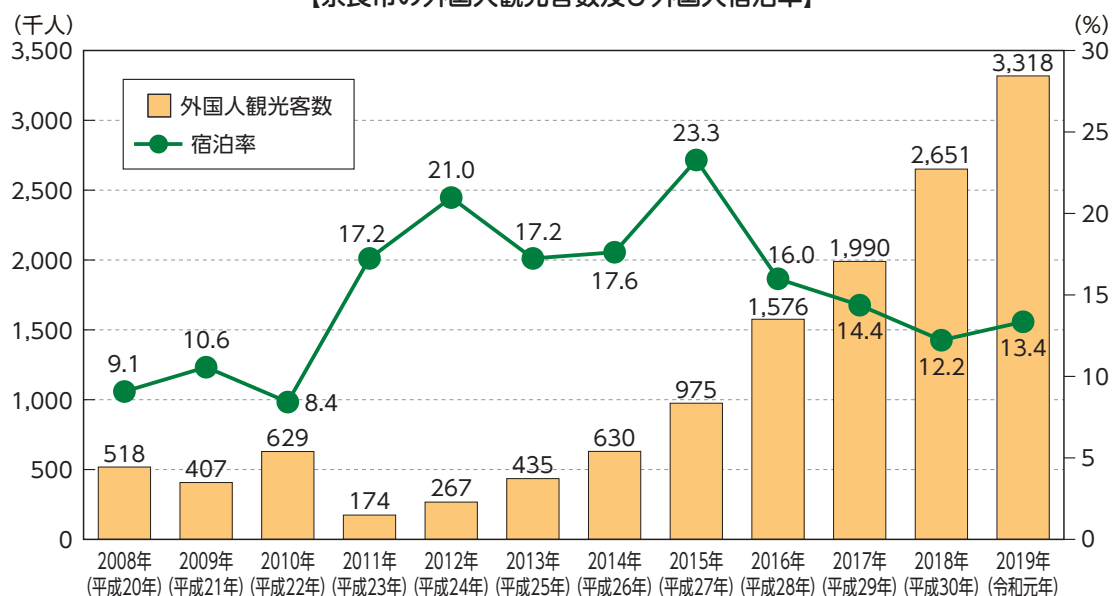
【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



(注) 旅行消費額は2010年（平成22年）4月からの調査であるため、2011年度（平成23年度）から掲載

(資料) 日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」から作成

【奈良市の外国人観光客数及び外国人宿泊率】



(資料) 奈良市「観光入込客数調査報告書」

5 | 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化

今後30年以内に70%～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震や、断層型地震の発生確率としては最も高い「S＊ランク」に位置付けられる奈良盆地東縁断層帯地震をはじめとする大規模地震に加え、スーパー台風と呼ばれる巨大台風、突発的・局地的に発生するゲリラ豪雨や竜巻など、自然災害は激甚化・多発化・突発化することが懸念されます。

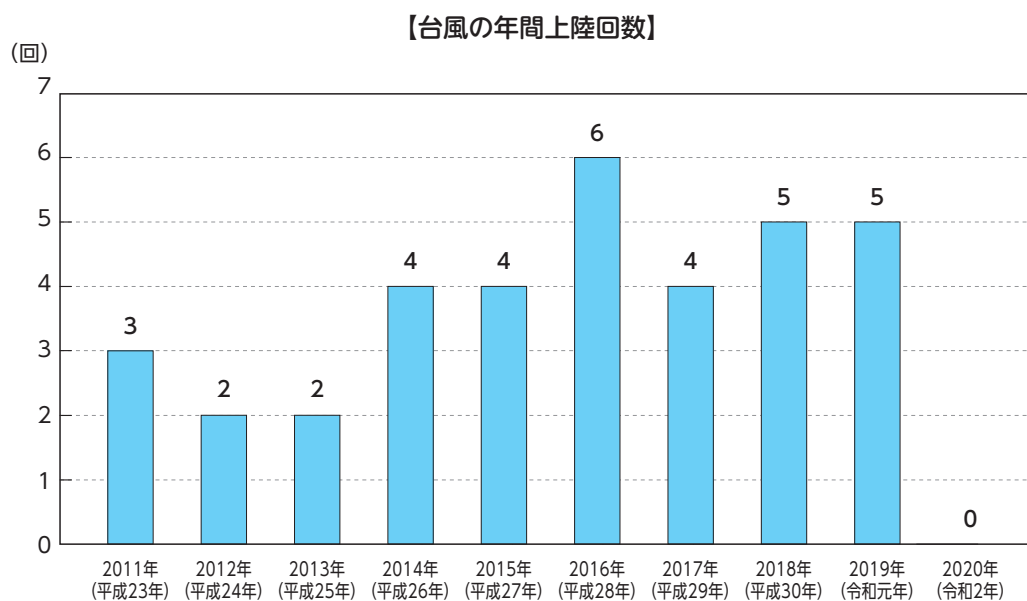
加えて、人口減少、高齢化、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化などに伴う地域防災力の低下や社会インフラの老朽化、厳しい財政状況の継続や職員数の減少などに伴う市の災害対応力の低下も懸念されます。

このような中、2018年（平成30年）12月の中央防災会議報告書にある、「これまでの『行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する』という方向性を根本的に見直し、住民が『自らの命は自らが守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築」が、本市においてもますます求められてきます。

高齢化や情報化の進展に伴う新たな課題としては、高齢者をターゲットとする犯罪の更なる増加や、AI、ドローンなど新たな技術の不適切な利用、情報セキュリティなどに関する新たな犯罪リスクが増えることが想定されます。地域防災力と同様に地域の防犯力の低下も懸念される中、県、警察、地域の自主防犯組織、学校、関係機関・団体や事業者などと一体となった防犯対策がますます重要となっています。

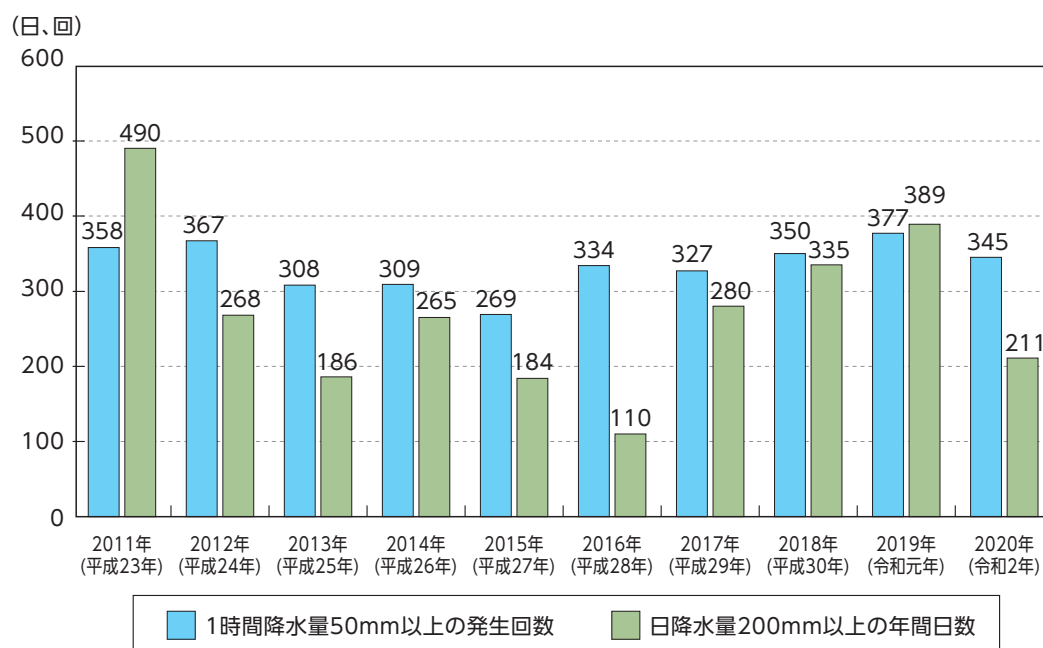
さらに、将来的には自動運転技術の普及に伴い、交通事故リスクの大幅な低下が見込まれるものの、普及が進むまでの間は、特に近年頻発している高齢者が関係する事故への対応が求められます。

また、2020年（令和2年）からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会に様々な影響を与え、国や地方自治体の危機管理体制や医療検査体制において、コロナ禍で発生した様々な課題を教訓として生かしていく必要があります。



(資料) 気象庁ホームページ

【1時間降水量50mm以上の年間発生回数及び日降水量200mm以上の年間日数（全国）】



(資料) 気象庁ホームページ

6 | 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大

2015年（平成27年）12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス削減に関する新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満（1.5℃に抑える努力を追求）に抑えるといった長期目標が定められました。そのため、各国の温室効果ガス削減目標が出されましたが、「パリ協定」の長期目標を達成するには不十分であることが指摘され、各国の目標引き上げと実効性のある計画と行動がなければ、気候変動の影響は後戻りできない状況になることが予想されています。

2020年（令和2年）10月に国は、「2050年（令和32年）までに、国内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。なお、2021年（令和3年）4月時点で、125か国・1地域が2050年（令和32年）までにカーボンニュートラルを実現することを表明しています。また、その達成に向けて、2021年（令和3年）4月に開催された米国主催の気候サミットにて、2030年度（令和12年度）において、温室効果ガスの2013年度（平成25年度）からの46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦することが国際社会に向け表明されています。その実現のために、新たな技術の開発等による経済成長と温暖化対策の好循環を図ること、省エネルギーの徹底と更なる再生可能エネルギーの導入を進めていくことが示されています。

また、国は、温室効果ガスを削減する対策（緩和策）に加え、自然災害をはじめとする気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を講じるため、気候変動適応法を制定し、地方自治体に気候変動に適応するための計画を策定することを求めています。

廃棄物については、資源輸出の名目で行われた廃棄物の輸出による受入国側での環境問題の悪化が表面化し、また、各国で発生したプラスチックごみの海洋流出による深刻な海洋汚染の発生が懸念されるなど、減量化や資源化に向けて国を超えた対応が求められています。また、年間約600万トン以上発生すると言われている食品ロスについても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019年（令和元年）10月に施行され、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

本市においても、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進やごみ減量化に取り組んでいます。今後も引き続き、環境保全の重要性をしっかりと啓発するとともに、事業者や市民の自発的かつ積極的な取組を促すことが必要です。

7 | 新しい仕組みによる協働のあり方の変化

社会情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化・高度化している一方で、国や地方自治体では、財政状況の厳しさから、公共サービスの提供方法や提供範囲等の見直しが行われています。

このような状況では、自治会等の地域自治組織やNPO、事業者等の多様な主体と行政が協働することによって、地域の課題解決を図ることが重要ですが、自治会やNPOでは、高齢化の進行に加えて、人々のライフスタイルや価値観の変化等により、担い手不足が大きな課題になっています。

一方で、最近では、地域課題の解決に資する新しい手段として、シェアリングエコノミー⁴⁾による子育て、介護、交通等の行政サービスの代替・補完や、クラウドファンディング等の活用による資金調達などが注目を集めており、国も普及促進に努めています。

本市では、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定し、NPOや地域自治組織等との協働を推進しており、担い手不足が懸念される中、持続可能な社会の実現を目指し、地域の住民や様々な団体が課題解決のために協力しながら活動する「地域自治協議会」の設立を支援する取組を進めていますが、今後さらに行政と多様な主体が連携しながら、様々な課題解決にあたる必要があります。

4) シェアリングエコノミー：インターネットを介して、使用していない場所、物、技術など有形・無形の資産を、個人と個人の間で貸借や売買、交換し、共有していくというサービス

第4章 新型コロナウイルス感染症が与えた影響とその対応

(2021年(令和3年)6月末時点)

1 | 世界・日本の動向

○感染拡大の動向

2019年(令和元年)12月に中国の武漢で最初の症例が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的流行を引き起こし、2020年(令和2年)3月には、WHO(世界保健機関)が「パンデミック(世界的な大流行)」に相当すると表明しました。以降、各国が様々な感染予防対策を講じているものの、感染者数・死亡者数とも増減を繰り返しながら、高水準で推移しており、一部の国・地域を除き、未だ収束の兆しが見えない状況にあります。パンデミックの収束に向けて変異ウイルスへの対応や、ワクチン接種の加速が課題となっています。

日本でも、2020年(令和2年)12月頃から感染者数及び死亡者数が急激に増加し、また、より感染力の強い変異ウイルスによる感染が拡大していることも確認されています。国内のワクチン接種完了に一定の期間が必要と見込まれる中で、当面は、徹底した感染予防対策の実施が引き続き求められます。

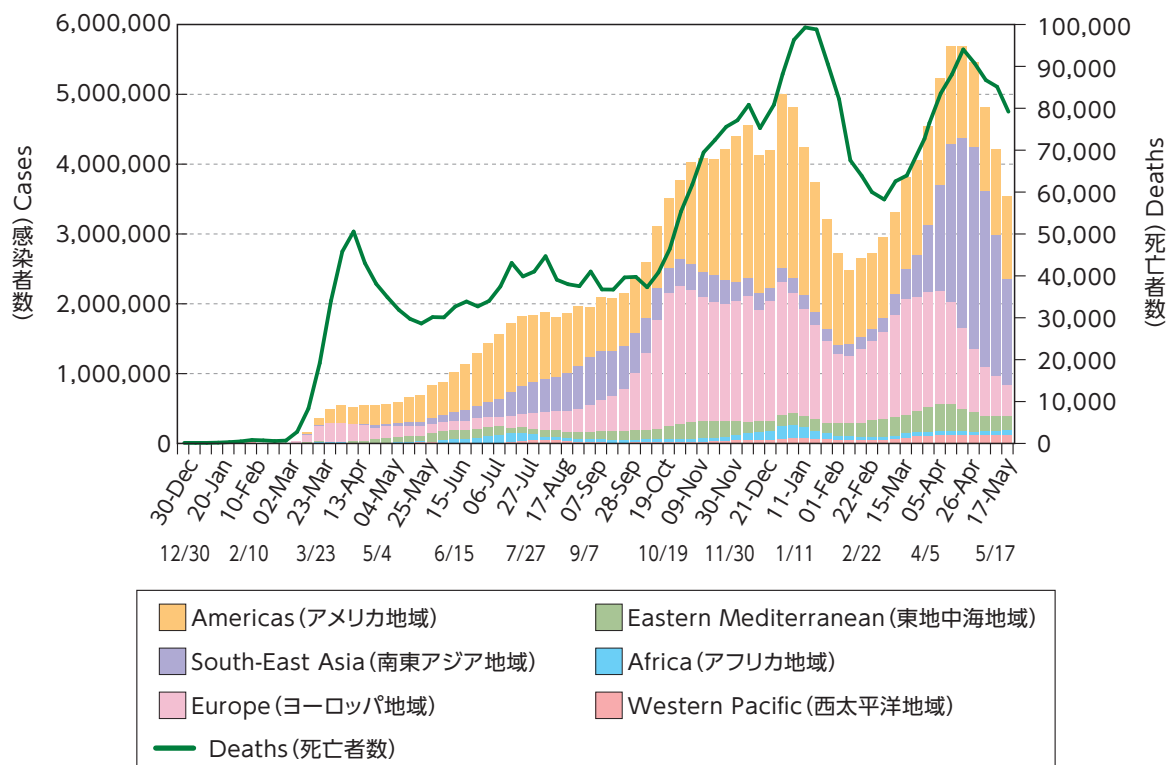
全国と同様、近畿地方における感染者数・死亡者数も急増しました。特に2021年(令和3年)3月下旬からは、大阪府での増加が顕著であり、4月中旬から5月上旬にかけては1日の感染者数が1,000人を超える日が続いたことから、医療体制がひっ迫し、必要な医療を必要なタイミングで受けることができない、いわゆる「医療崩壊」が懸念されました。

奈良県においても、2021年(令和3年)4月25日時点における1週間の人口10万人当たりの陽性者数は51.65人までに上り、全国的にも大阪府、兵庫県に次ぐ3番目の多さとなり、また、県内の確保病床使用率も7割を超える高い水準にありました。

大阪府、京都府、兵庫県などに緊急事態宣言が発出されたことや、市民に対する徹底した感染予防対策の実施、行動の自粛の呼びかけ等により、6月末時点では近畿圏内の感染者数は減少傾向にあります。しかしながら、緊急事態宣言解除後に再び感染者数が急増する「リバウンド」も懸念されており、感染予防対策の徹底を継続するとともに、早期のワクチン接種完了に向けた取組の強化や、保健所と医療機関との連携による対応等により、感染拡大の抑制並びに地域医療体制の維持に尽力することが求められています。

【世界の新型コロナウイルス感染者数及び死亡者数】

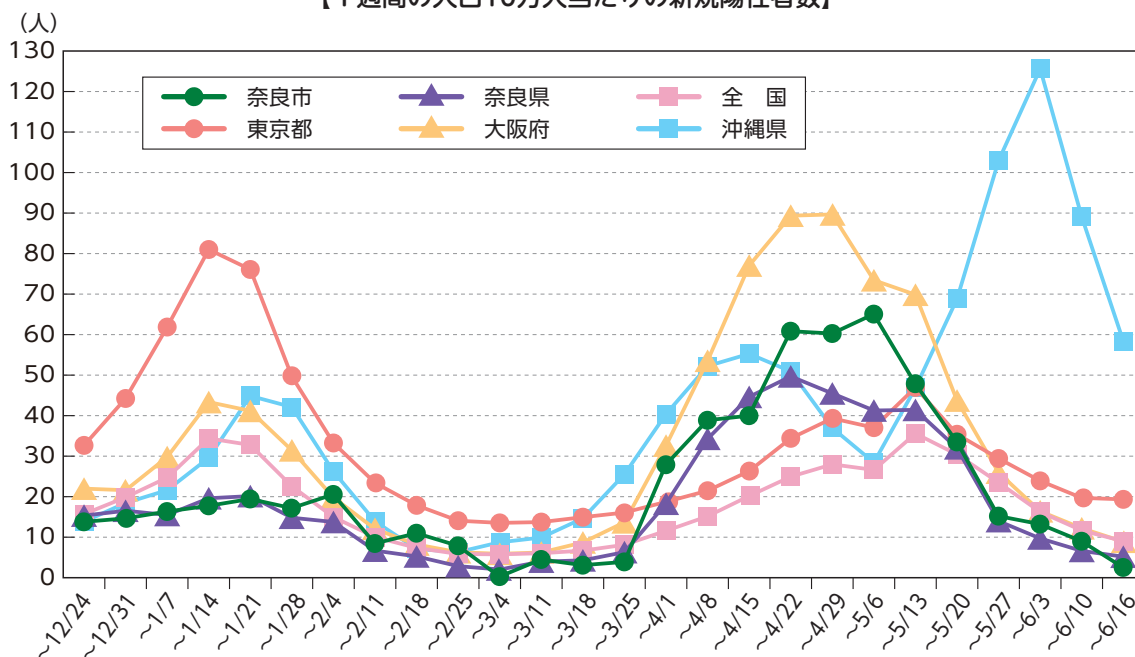
Figure 1. COVID-19 cases reported weekly by WHO Region, and global deaths, as of 30 May 2021**



(注) 2021年5月30日時点の週別・WHO管轄地域別

(資料)厚生労働省ホームページ (出典: WHO新型コロナウイルス感染症の世界の状況報告)

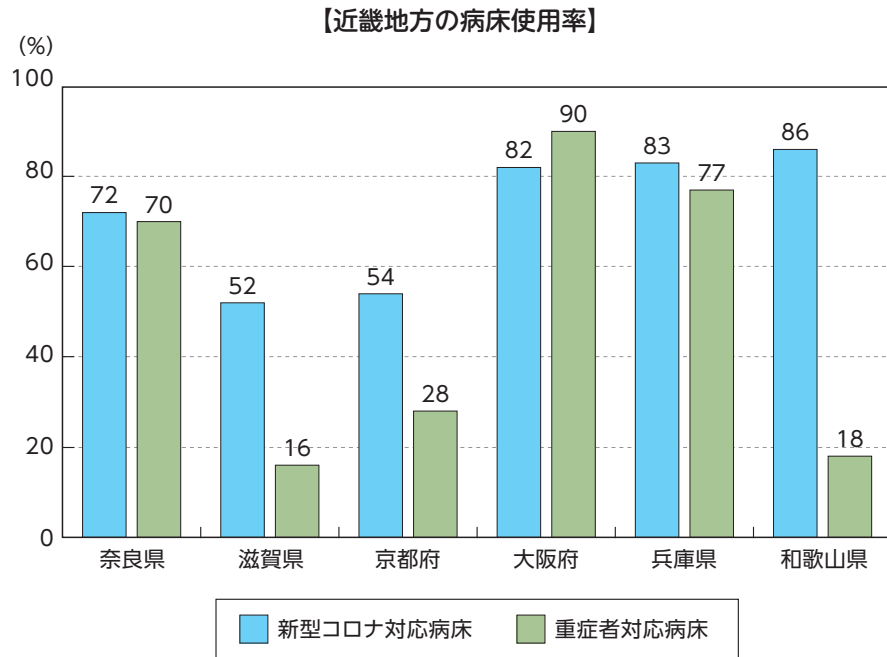
【1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数】



(注) 2021年6月16日時点

(資料) NHK「新型コロナウイルス特設サイト」から引用・集計

(資料) 奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料 (2021年6月17日) から抜粋



(注) 2021年4月21日時点

(資料) NHKホームページ「新型コロナウイルス特設サイト」(出典：厚生労働省)

○経済の動向

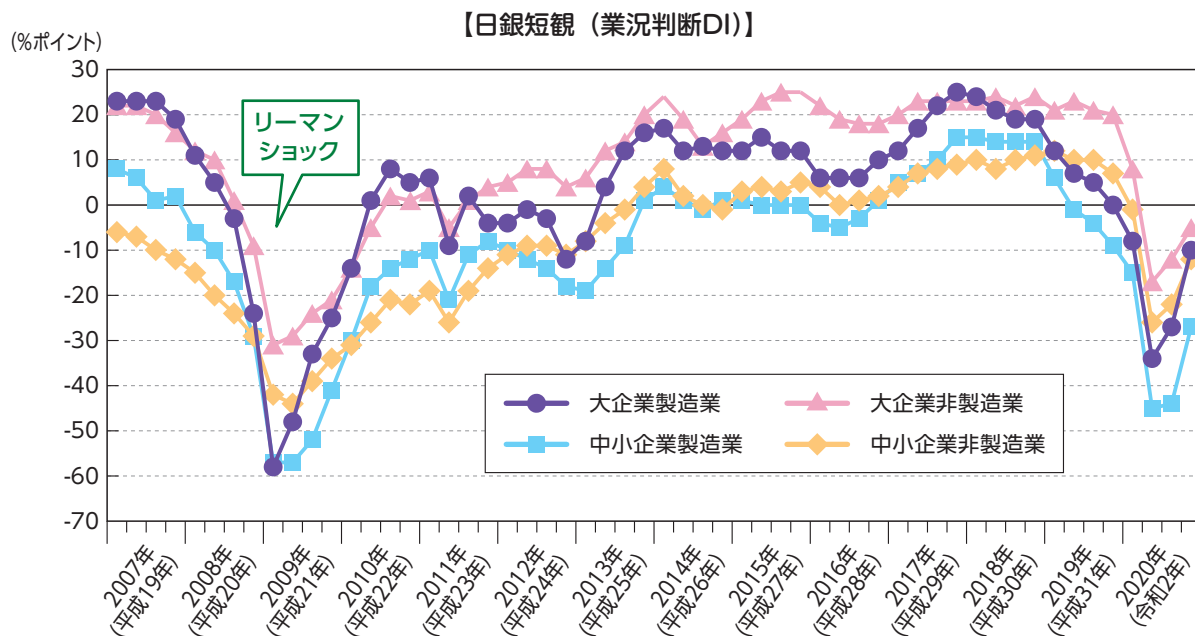
世界の国や地域で、ロックダウン（都市封鎖）など、感染拡大防止を目的とする厳しい行動制限が講じられたことから、人や物の動きが停滞し、世界経済は戦後最悪の危機に直面しました。これを受け、各国で経済対策が実施されるとともに、ワクチン接種が進められた結果、一部の国・地域では、景気は回復傾向を見せています。しかし、変異ウイルスの出現により、世界的な感染拡大の収束が見通せないことから、依然として経済の動向は不確実な状況が続いています。

日本経済並びに関西経済も同様に、緊急事態宣言をはじめとする感染症対策に伴い、社会経済活動が大きく制限されたことにより、景気はリーマンショック以来の低水準に落ち込んでいます。

さらに、海外からの渡航制限を行ったことで、外国人観光客が大幅に減少し、宿泊事業者等の観光関連産業への影響が大きくなっています。

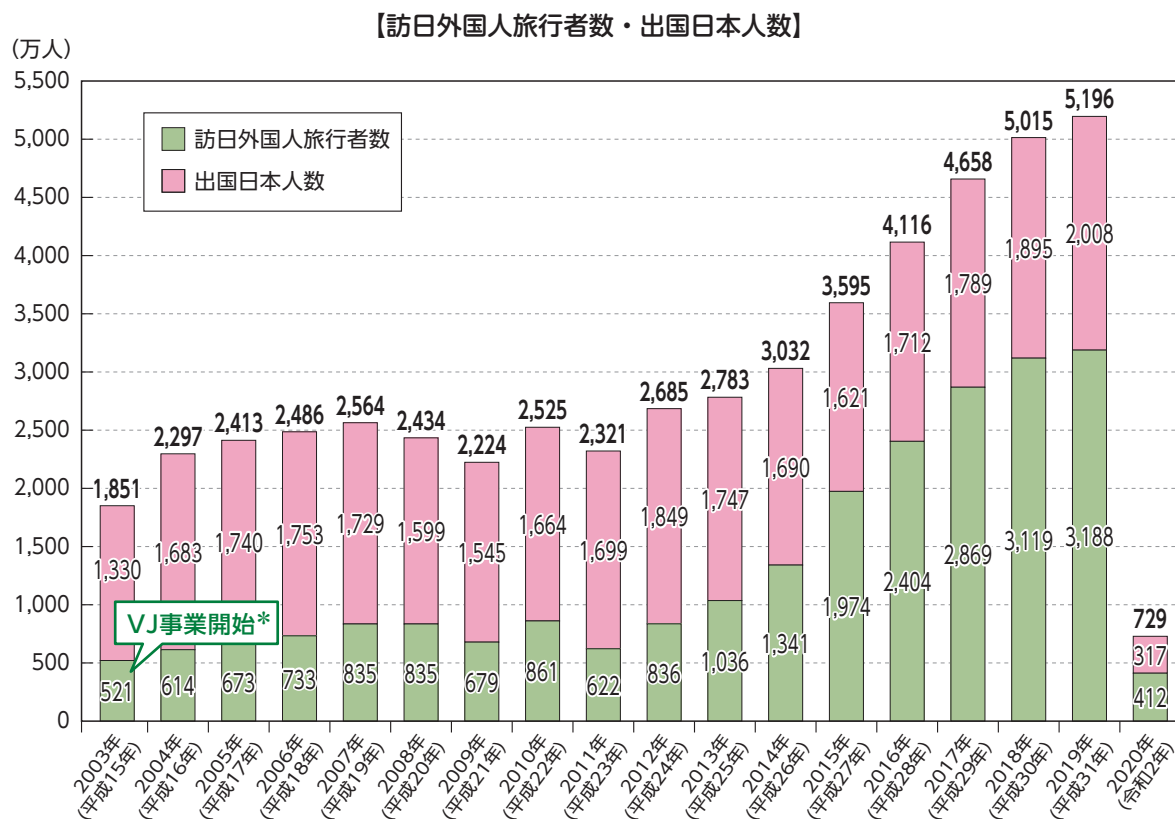
日本政府観光局は、「新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光目的の国際的な移動に制約が続いており、感染状況の変化とともに各国の出入国規制や市場動向を引き続き注視していく必要がある。」としています。

このような中、経営に苦しむ企業の経営継続や、新型コロナウイルス感染症の拡大を発端としたビジネス環境の変化に対応するための支援等が求められています。



(注) 2007年3月調査、2010年3月調査時点で調査対象企業見直しが行われたため、前後の系列にギャップがある

(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」



(資料) 観光庁ホームページ（出典：日本政府観光局（JNTO））

* VJは「ビジット・ジャパン」の略を意味する

○暮らしの動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、政府は2020年（令和2年）4月以降、都道府県単位での「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の発出や、市町村単位での「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」の公示のもと、いわゆる「3密」の回避や人流抑制による感染予防対策を行ってきました。

緊急事態宣言中の外出自粛期間を経て、感染予防を目的とした「非接触型社会」への移行や「新しい生活様式」の実践に対する意識が高まる中、企業ではテレワーク等の柔軟な働き方の導入が一定程度進んだほか、2020年（令和2年）3月の一斉休校を契機に、学校現場においてもオンライン授業の活用が急務となりました。また、買い物や食事の宅配サービス、動画配信等、オンラインサービスを通じた消費活動が活発になるとともに、行政サービスのオンライン化に対するニーズの高まりに対応して、各地方自治体では各種申請や証明書発行等手続のオンライン化が進み、これまで対面で実施していた相談業務にオンライン会議システムで対応する事例もみられます。

一方、緊急事態宣言に伴う外出自粛期間以降も、対面で人と接する機会や人が集まる機会、イベント開催等が見合わされ、地域活動や福祉活動についても同様の状況にあります。

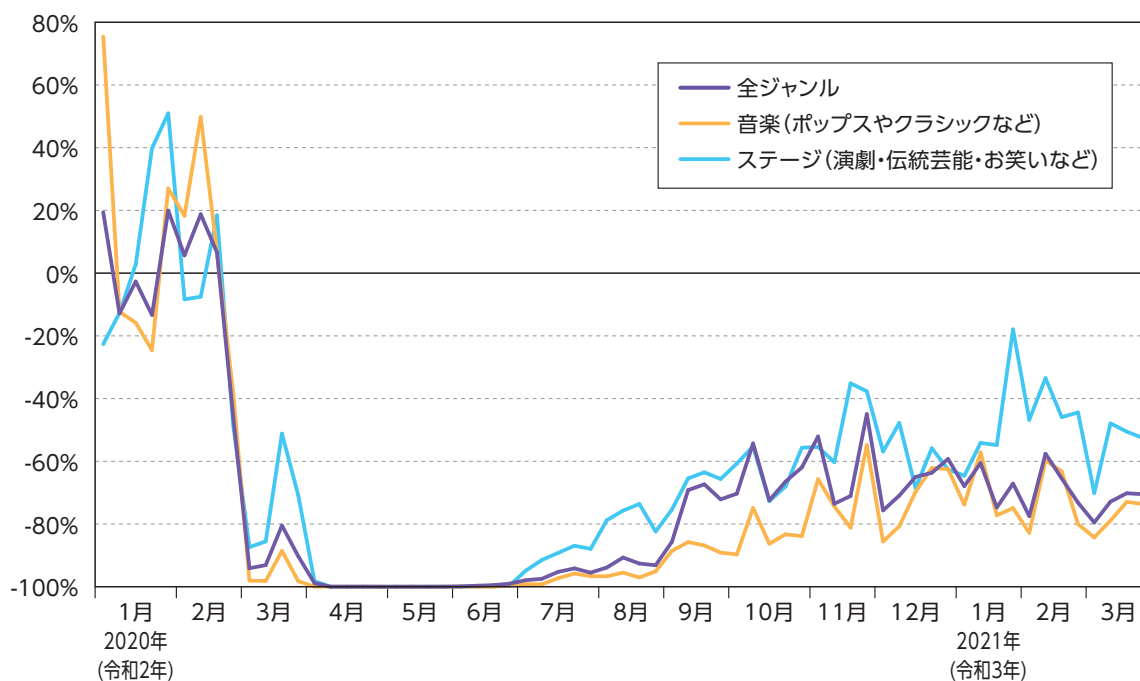
また、パートタイム労働者や学生アルバイトなど非正規労働者の雇止めや就労時間の減少により、生活に困窮する人たちも増加しました。

【新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出の状況】

期 間	講じうる措置	対象地域
2020年（令和2年） 4月7日～5月25日 （途中延長）	・ 事業者への営業時間短縮要請～休業要請（命令、過料（30万円））	発出時は首都圏（1都3県。以下同様）及び大阪府、兵庫県、福岡県。後に全国に拡大。
2021年（令和3年） 1月8日～3月21日 （途中延長）	・ 飲食店における酒類の提供制限 ・ 飲食店におけるアクリル板の設置又は対人距離の確保、マスク着用、手指消毒、換気の徹底	発出時は首都圏。後に岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に拡大。その後首都圏に縮小。
2021年（令和3年） 4月25日～7月11日 （途中延長）	・ 住民への外出自粛要請 ・ イベント開催制限・停止 など	発出時は東京都、京都府、大阪府、兵庫県。後に愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県、沖縄県に拡大。その後、沖縄県のみに縮小。

（資料）内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」ホームページ

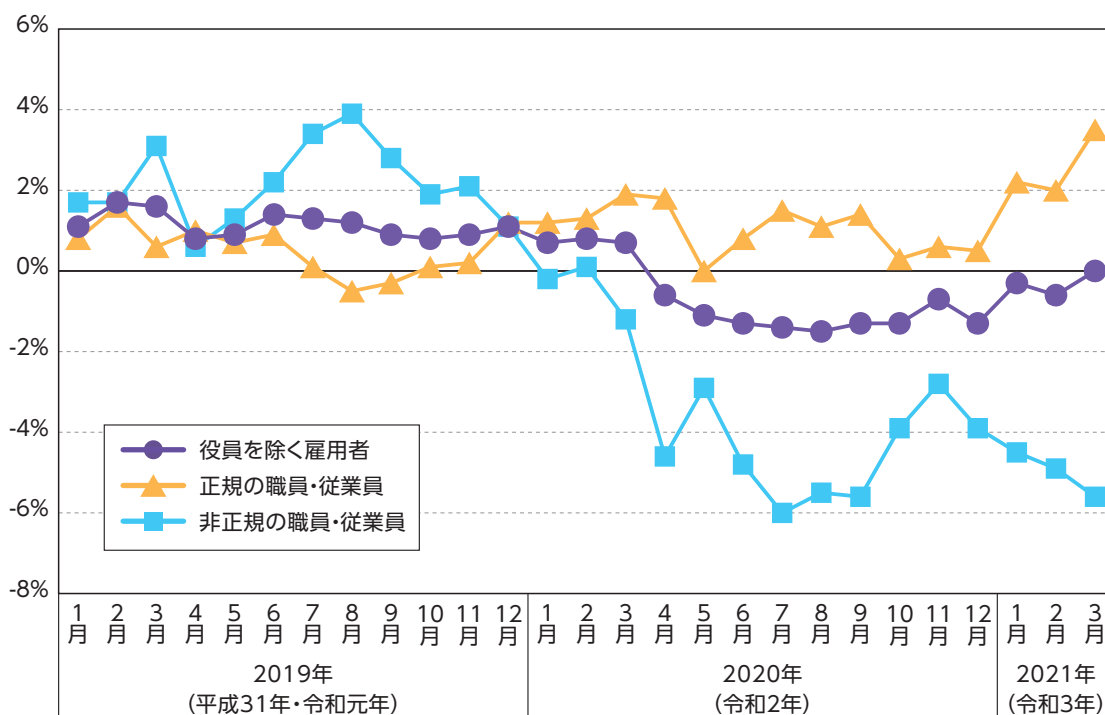
【全国のイベントチケット販売数（対2019年同月比）】



(注) イベントのチケット販売数を開催日ベースで表示

(資料) V-RESAS「全国のイベントチケット販売数」(出典：ぴあ株式会社)

【雇用形態別雇用者数（対前年同月比）】



(注) 2021年1月～3月は対2019年同月比

(資料) 総務省「労働力調査」

2 | 奈良市の動向

○感染拡大の動向

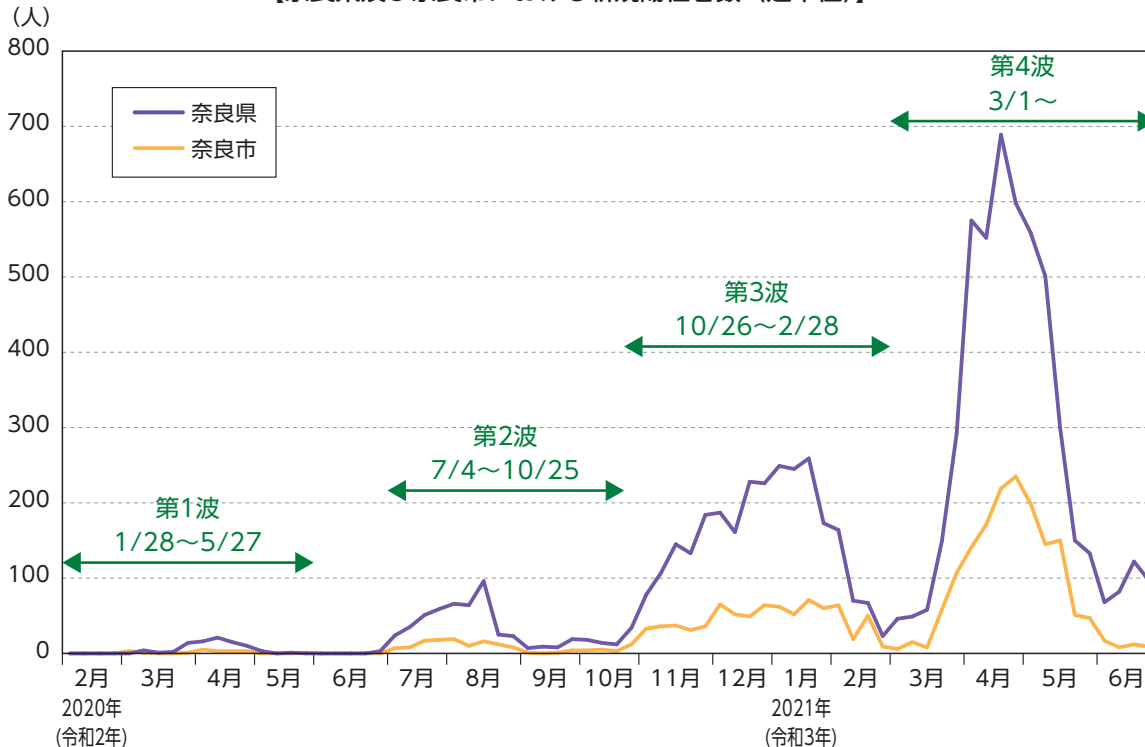
2020年（令和2年）1月16日に国内で初めて新型コロナウイルスの感染者を確認、1月28日には奈良県内での感染者を確認し、本市では、同日「新型コロナウイルス対策本部」を設置しました。その後、感染拡大防止のため、市立学校を2020年（令和2年）3月2日から5月31日まで臨時休業としたほか、市役所窓口業務の縮小、市職員の在宅勤務や時差出勤などを実施しました。全国に発出された1度目の緊急事態宣言が解除された後も、感染状況の分析と対策を講じるため、2021年（令和3年）6月末までに50回に及ぶ対策本部会議⁵⁾を開催したほか、市民の命と生活、まちの将来を守るための予算を編成するなど、感染拡大の防止に継続して取り組みました。

しかしながら、感染の拡大と縮小を繰り返しながらも、感染は収束せず、大阪府などに対する3度目の緊急事態宣言が発出された2021年（令和3年）4月には、奈良県内においても新規感染者数や入院・入所待機者数が過去最多を記録したほか、国が感染状況のステージを判断するための指標のうち、確保病床使用率、重症病床使用率及び人口10万人当たりの療養者数が、対策ガイドラインのステージⅣ（感染爆発段階）相当を超える数値で推移しました。

感染拡大の状況は本市においても同様で、2021年（令和3年）5月6日には1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が68.2人と過去最高を更新しました。

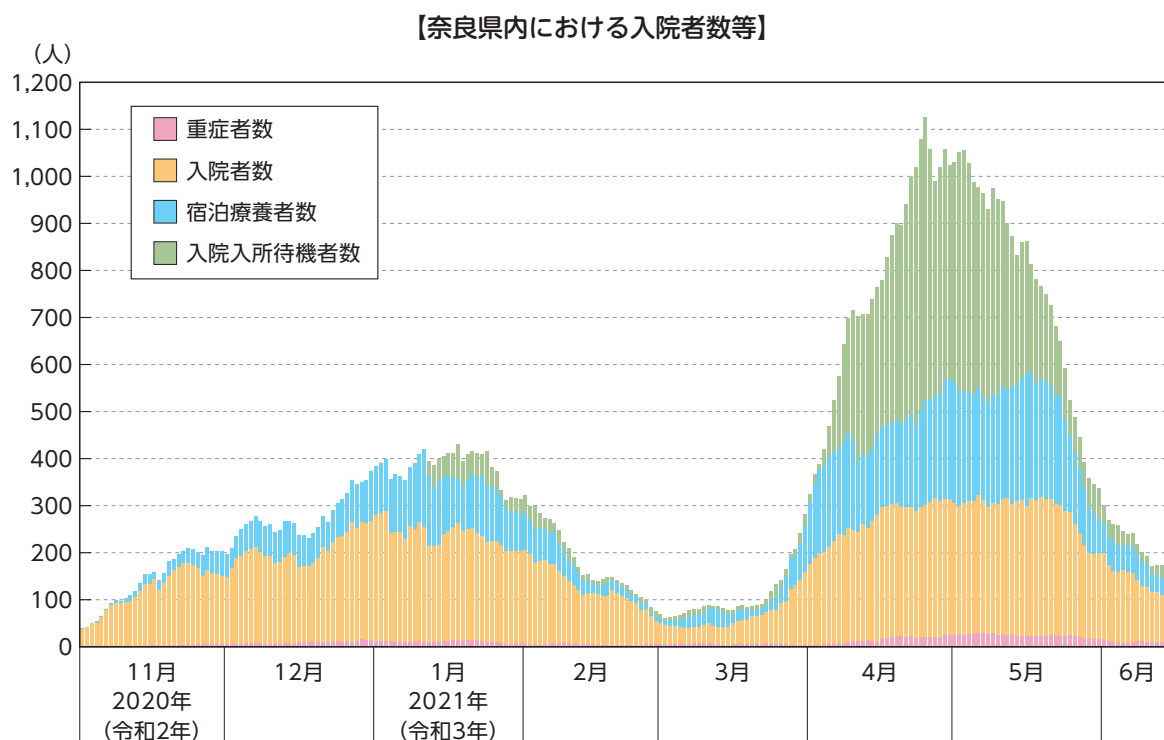
2021年（令和3年）6月末時点での本市の新規感染者数及び医療提供体制は改善傾向にありますが、感染の再拡大に備えた対策を継続する必要があります。

【奈良県及び奈良市における新規陽性者数（週単位）】



(注) 第1波～第4波の期間は奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料による
(資料) 奈良市資料

5) うち、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく本部会議は17回



（資料）奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料（2021年6月17日）から抜粋

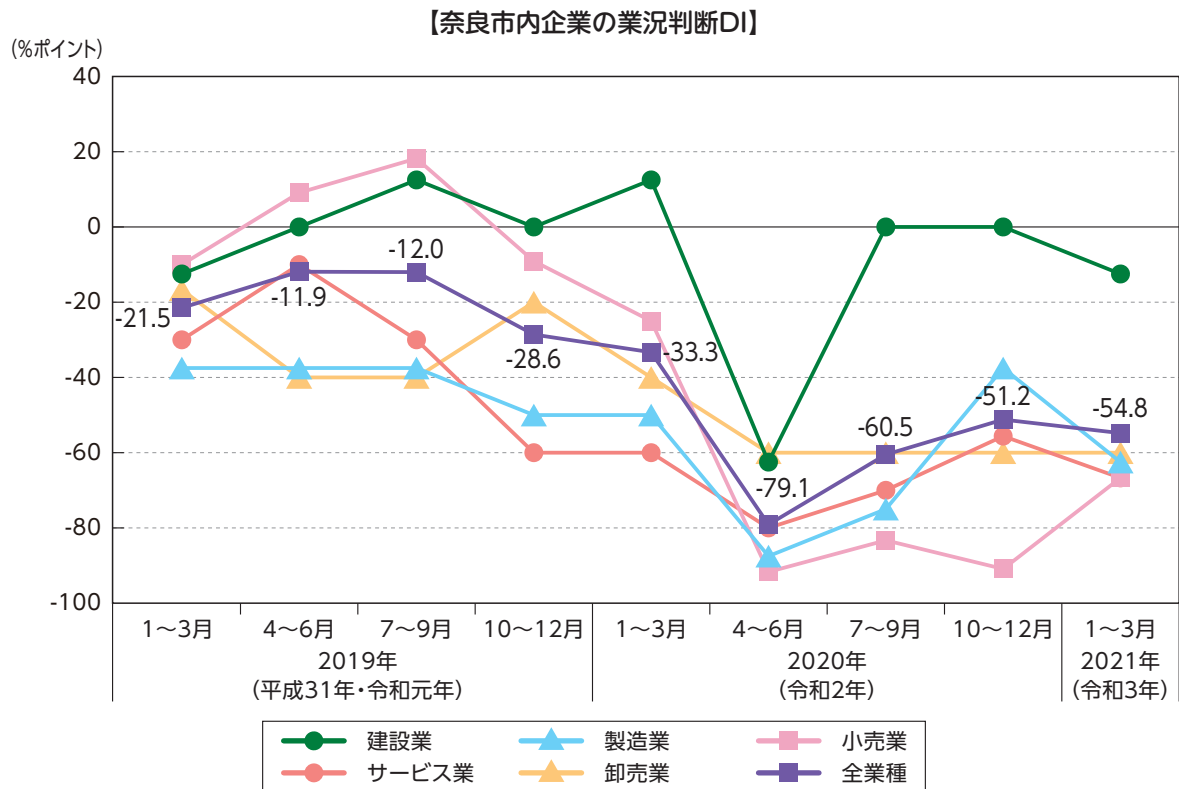
○経済の動向

本市においても経済への打撃は深刻であり、市内企業の業況DI⁶⁾は概ね全ての業種で大幅にマイナスとなったほか、有効求人倍率等の経済指標が大きく落ち込むなど、企業業績や雇用などに影響が出ています。

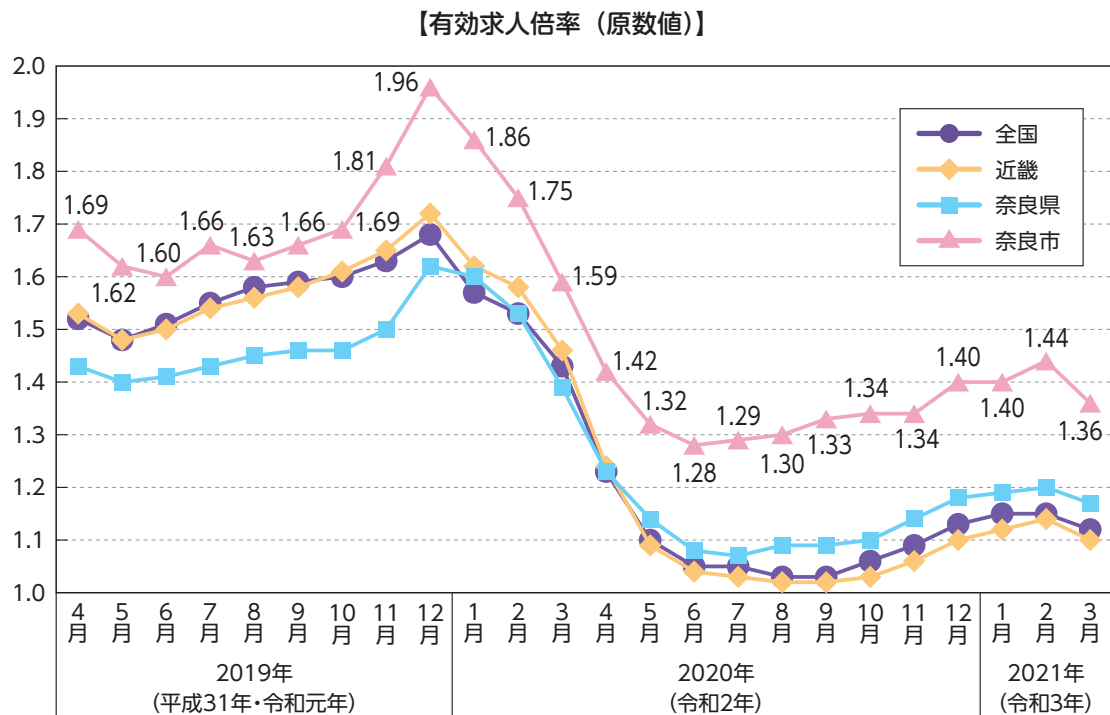
奈良エリアにおける宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言の発出により、2020年（令和2年）3月以降大きく落ち込みましたが、7月に国の「Go Toトラベルキャンペーン」や奈良県独自の宿泊喚起策である「いまなら。キャンペーン」が実施されたことなどを受け、秋頃には一時的に回復しました。しかし、感染の再拡大により、キャンペーンは中止され、宿泊者数は再び減少しました。

2020年（令和2年）の観光案内所（奈良市総合観光案内所・近鉄奈良駅観光案内所）における案内件数は2019年（令和元年）の3割程度にまで落ち込みました。

6) DI：Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で企業の業況感や、設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの

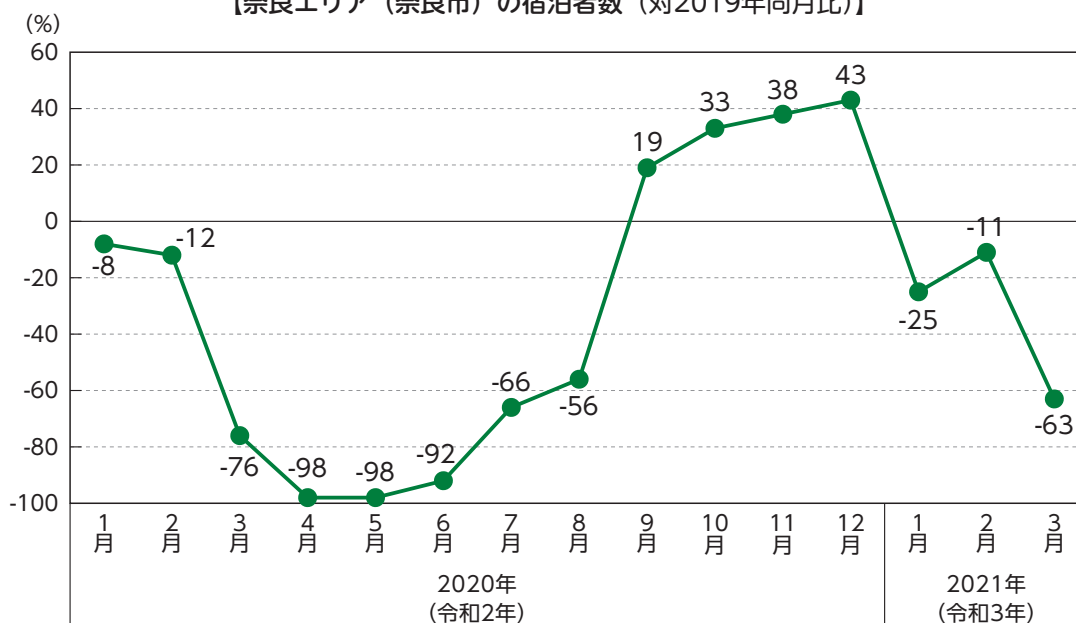


(注) 自社の業況について、「好転した」と回答した企業の割合から「悪化した」と回答した企業の割合を差し引いた値
 (資料) 奈良商工会議所「奈良市の景況調査結果」



(資料) 総務省、厚生労働省、奈良労働局資料

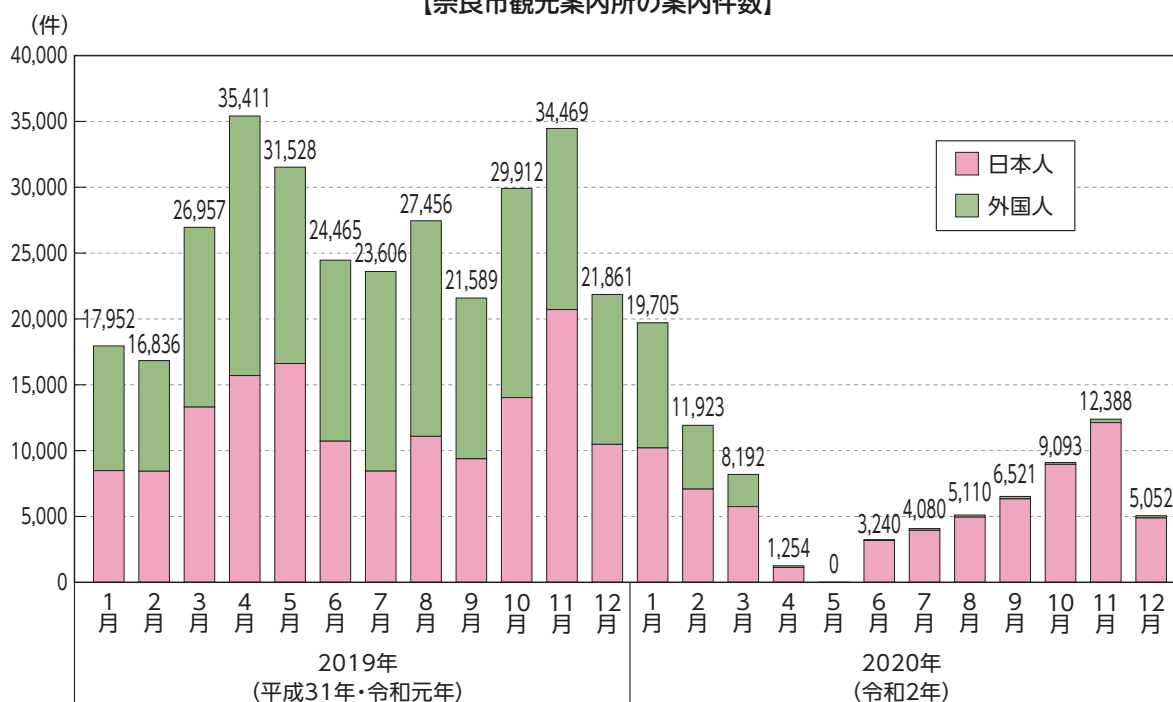
【奈良エリア（奈良市）の宿泊者数（対2019年同月比）】



(注) 宿泊開始日ベース

(資料) V-RESAS「宿泊者数」(出典：観光予報プラットフォーム推進協議会)

【奈良市観光案内所の案内件数】



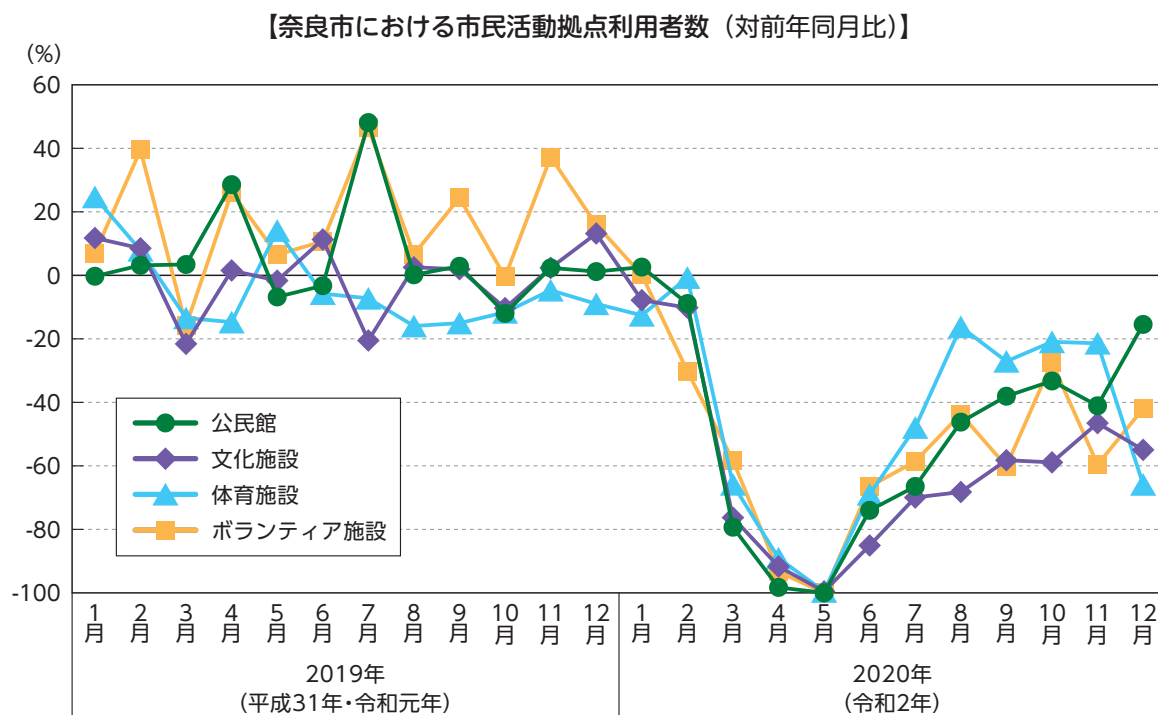
(資料) 奈良市資料

○暮らしの動向

緊急事態宣言に伴う外出自粛期間以降も、イベント等は、感染拡大防止の観点から中止や延期又は縮小して実施しており、地域活動や福祉関連の活動についても同様の状況にあります。このような中、外出頻度の低下や他者との交流の機会の減少を背景に、高齢者や障害者、生活困窮状態にある人をはじめ、子育て世帯、一人暮らしの学生など多方面で心身の健康状態の悪化や社会的孤立が懸念されています。本市においても、市民活動の拠点の利用者が2020年（令和2年）3月以降、前年同月比で大きく減少しており、市民の交流の機会が減少していることが推測されます。

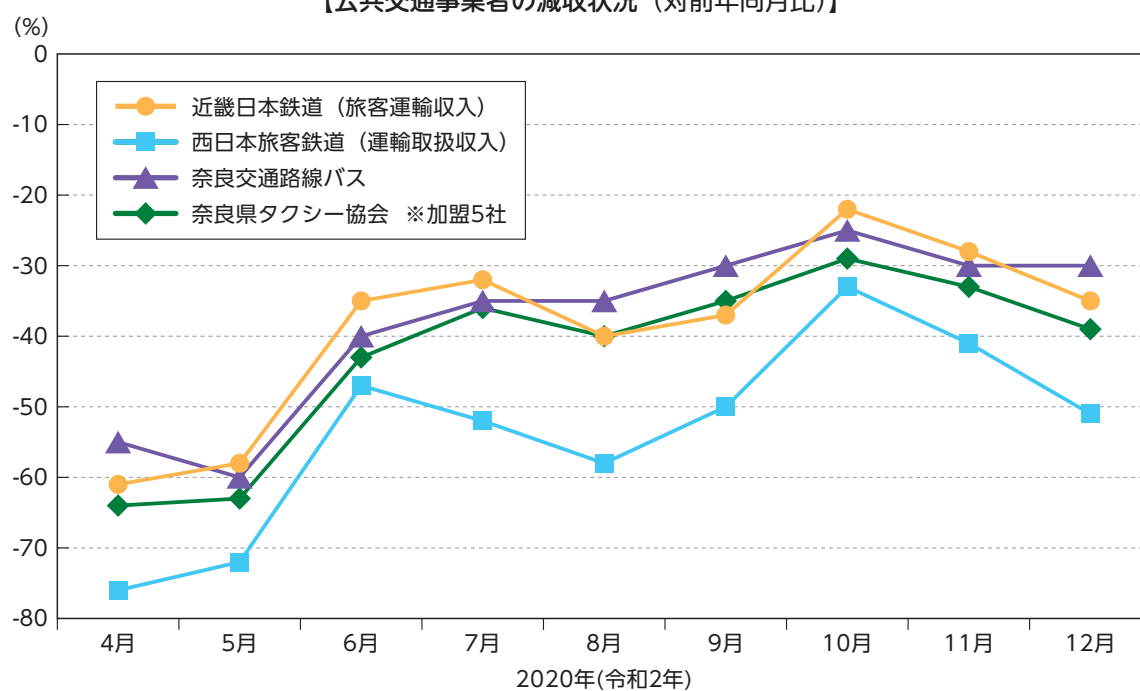
また、外出自粛や行動の変容は、市民生活を支える公共交通機関にも大きな影響を与えたほか、コロナ禍における社会不安は、妊娠・出産を控える動きにも見られるように市民生活に直接的な影響を与えています。

一方、国は、新型コロナウイルス感染症対策を契機として、デジタル化を実現し、ポストコロナの新しい社会をつくるとしており、2021年（令和3年）9月にはデジタル庁が設置される予定です。本市でも各種手続のデジタル化に加え、各部署で非対面・非接触型の業務形態への取組が進められ、デジタル化への流れが加速しました。また、行政手続のデジタル化に必要なマイナンバーカードの取得者数も増加しています。



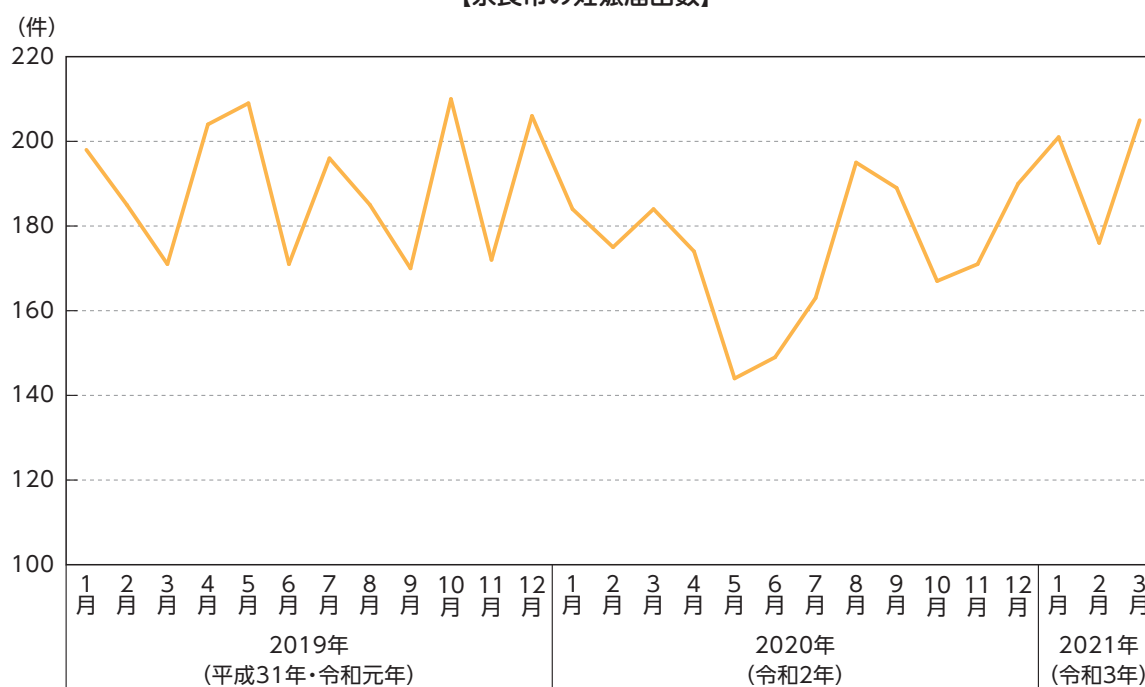
（資料）奈良市資料

【公共交通事業者の減収状況（対前年同月比）】



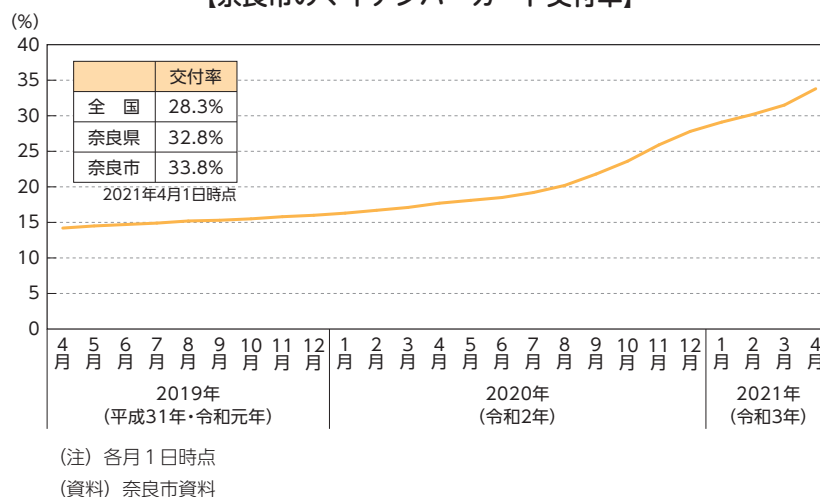
(資料) 奈良市資料

【奈良市の妊娠届出数】



(資料) 奈良市資料

【奈良市のマイナンバーカード交付率】



3 | 新型コロナウイルス感染症に対する奈良市の対応について

○検査・医療体制の整備・強化

中核市として保健所を持つ本市は、保健所が中心となって感染症対策や検査、感染者への対応を行うため、保健所の人員を増員し、体制を強化するとともに、陽性者の調査や健康観察、搬送をはじめ、自宅待機者支援、クラスター対応等についても横断的に対応を行っています。

検査・医療体制としては、発熱外来の設置や奈良市地域外来・検査センターでのドライブスルー方式による検査体制を整備したほか、市立奈良病院では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、病床の一部を新型コロナウイルス感染症患者専用病床に転用しています。

○感染拡大防止と市民等への啓発

県内初の感染者が確認されて以降、本市の対策本部では、市内の感染者数や県内の医療提供体制等を感染状況の指標として設定し、継続してモニタリング（監視）を行い、その分析に基づき対応を検討・決定してきました。2020年（令和2年）4月に発出された緊急事態宣言が解除されることとなった際には、感染の再拡大に備えて「新型コロナウイルス対策ガイドライン」を策定し、モニタリング指標に基づく感染状況を4段階に分け、それぞれの段階に応じた対応指針を設定しました。このガイドラインは、感染防止対策と社会経済活動の両立、市民サービスの提供を維持する観点から、変動する国等の動向も踏まえながら、随時見直しを行っています。

2021年（令和3年）4月には、感染者数の急増に伴い県内の医療提供体制及び保健所の対応体制が逼迫状態となってきたこと、大型連休期間における他府県からの来訪が懸念されることから、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」の発出を国へ要請するよう、県に働きかけましたが、発出には至りませんでした。そのため、独自の対応として、4月20日から5月5日までの期間を対象とする「奈良市緊急警戒警報」を発出し、緊急アクションプランを示しました。

また、大型連休を控えた4月28日には、「奈良市GW特別警戒警報」に強化し、警戒期間を4月29日から5月11日と改め、更なる緊急アクションプランを示した後、5月7日には、「奈良市特別警戒警報」と改定、期間を5月31日まで延長し、さらに、県内の医療提供体制及び近隣府県の感染状況から、再度6月20日まで延長することとしました。市民や市内事業所の皆様の協力により、市内の感染状況と医療提供体制は改善し、6月20日に特別警戒警報を解除しました。

このように、感染拡大防止には、市民や事業所、各団体の協力と支えが非常に重要であり、1年以上にわたり、外出自粛等の呼びかけへの協力のほか、多くの寄附やボランティア活動などの支援をいただきました。

【2021年（令和3年）6月末時点の対策ガイドライン】

本市の対策ガイドライン

		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
		感染散発段階	感染漸増段階	感染急増段階	感染爆発段階
対策の考え方		感染防止と社会経済活動の両立		感染防止に対策の重点をシフト	命を守るための緊急対策を実施
市民への啓発		新たな生活様式の徹底 感染防止のための留意事項の周知 接触確認アプリ・COCOAの働きかけ		市民に対する警鐘・啓発を強化	感染流行地への往来自粛などの行動自粛を含めた要請を実施
市役所業務運営の考え方		感染防止に最大限配慮しながら、市民サービスを維持			市民サービスは緊急のものに限定
市の主な業務	窓口業務	感染防止に配慮しながら、全ての窓口を運営		各課の窓口数制限を含め感染防止の強化	窓口業務を原則閉鎖 (急ぎの用件には対応)
		郵送やオンラインの手続き、予約制等は継続			
	イベント 公共施設	感染防止に配慮しながら、開催・運営		市主催イベントは原則中止 市公共施設は定員制限を加えた上で運営	市主催イベントは中止 市公共施設は原則臨時休館
	学校、園 保育所等	原則、通常運営 関係者に感染者等が出た場合、当該学校園は臨時休業 (対策に必要な期間)			小中学校、幼稚園及びこども園 (1号認定)は必要な範囲で臨時休業を行う(一条高は県の基準による) バンビーホーム、保育所等は必要な範囲で特別保育を行う

（資料）奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料（2021年6月17日）

【2021年（令和3年）4月29日からの「奈良市GW特別警戒警報」緊急アクションプラン】

更なる緊急アクションプラン

4月29日（木）～5月11日（火）

飲食店に対する対策の強化	●県と連携した飲食店の営業時間自粛（20時までの時短）のお願い 市内の飲食店に時短協力支援金支給（県による上乗せ支給）
県外や市外からの移動の抑制	●パーク＆ライドの休止 ●観光案内所及び市の観光関連施設（駐車場等）の閉鎖 ●奈良県・奈良市外からの訪問自粛を本部長メッセージとして広く周知
学校における取組の強化	●市立中学校の部活動は原則休止 （公式大会に出場する生徒のみ大会当日までは活動時間を制限して自校内で活動可）
イベント制限・公共施設の使用制限の強化	●市民体育大会の中止 ●市主催のイベントは中止又は延期
	●市公共施設の原則臨時休館（5月1日（土）～5月11日（火）） 貸館などをすでに予約されている皆様には、人と人との接触を減らすため、利用の再検討をお願いいたします。 ※詳しくは、市のホームページをご覧ください。
その他の取組	●市内大学と連携した学生への注意喚起の発信

（資料）奈良市新型コロナウイルス対策本部会議資料（2021年4月28日）

○新型コロナウイルス感染症への対応（予算措置）

国からの地方創生臨時交付金を活用しながら、新型コロナウイルス感染症に対応するための事業を計画・実施しました。

また、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や市民生活、地域経済への影響を考慮するとともに、今後、新型コロナウイルス感染症の脅威が去った後の本市の持続的な発展を目指し、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応のための取組を進めます。

<新型コロナウイルス対策予算 4つの柱>

I 医療提供体制の整備と感染拡大の防止

- ・ 検査体制の拡充（検査機器等の購入、PCR検査、ドライブスルー検査）、保健所機能の強化（夜間電話相談、受診調整等体制整備 など）
- ・ 医療提供体制の整備（市立奈良病院での病床の確保、休日夜間応急診療所内での発熱外来センター専用の施設設置 など）
- ・ 学校・園、図書館、公民館等の市の施設での感染拡大防止対策（消毒液、マスクなどの衛生消耗品の配備、飛沫飛散防止用パネルの配置、換気設備・消毒機器等の整備 など）
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種への対応
など

II 市民・事業者等への支援

- ・ 生活困窮者への支援（給付金の支給、食品提供による子育て支援 など）
- ・ プレミアム付商品券の販売
- ・ 宿泊事業者、飲食店、観光バス・タクシー事業者、福祉施設等への支援（感染症対策の補助、優待券の配布等による利用促進 など）
など

III デジタル化・非接触社会への対応

- ・ 行政事務のデジタル化・無線化（文書管理システムや電子入札システム等の導入、電子決裁機能システムの改修、リモートワーク実施のための端末・機能の拡充、市施設の通信環境整備 など）
- ・ 国民健康保険手続き等のオンライン化（加入・脱退、口座振替のウェブ申込）
- ・ 観光案内のデジタルサイネージ⁷⁾、市役所の窓口案内システムの導入
など

IV 新たなくらしと将来を見据えた経済対策

- ・ 文化・芸術スポーツ活動の新しい形式での開催への支援（動画配信 など）
- ・ 「新しい生活様式」に対応した働き方支援（リモートワーク等に対応した産業施設等の機能強化、サテライトオフィスの設置支援 など）
- ・ 学校ICT化の促進（GIGAスクール構想の促進、ネットワーク整備 など）
など

7) デジタルサイネージ：電子看板。駅や店舗、施設などに、ディスプレイやプロジェクタなどの映像表示装置を設置して情報を発信する媒体

○新型コロナウイルスワクチン接種

本市のワクチン接種については、2021年（令和3年）3月4日から開始している「市内医療従事者等」への接種を実施しつつ、住民への接種は、クラスター発生のリスクの高い「高齢者施設等の入居者及び施設従事者等」への接種を優先的に実施しました。

その後、75歳以上の「後期高齢者」、次に65歳から74歳までの「前期高齢者」、「基礎疾患等の保有者」、「64歳以下の人」の順に集団接種、個別接種及び巡回施設内接種を効果的に組み合わせて実施することとしました。

65歳以上の人への接種は、2021年（令和3年）7月末までの完了を目指し、まずは、後期高齢者への接種を5月15日から市の施設や商業施設の3か所で、5月21日からは市役所本庁を追加した合計4か所で集団接種を開始しました。また、市内の医療機関での個別接種についても順次接種を開始するとともに、6月4日からは、前期高齢者の受付を行いました。

その後、速やかに全市民が接種を予約できるよう、16歳～64歳の人へは、6月25日に接種券を送付しました。

また、障害者福祉サービスや介護事業所の従事者、公共交通機関関係者、保育士など、わたしたちの暮らしを支える、いわゆる「エッセンシャルワーカー」に加え、コロナ収束後の経済の回復につなげるため、宿泊業従事者も対象に含め、大規模接種会場を設けて職域接種を行いました。

4 | 奈良市を取り巻く環境

